

予算特別委員会記録

1. 日時 平成31年3月12日(火)
午前10時00分 開議
午後 3時53分 延会

2. 場所 白鷹町役場 議場

3. 議題 平成31年度各会計予算審査

○出席委員(13名)

2番	渡部善美	委員	3番	笹原俊一	委員
4番	佐々木誠司	委員	5番	小口尚司	委員
6番	小形輝雄	委員	7番	田中孝	委員
8番	山田仁	委員	9番	奥山勝吉	委員
10番	石川重二	委員	11番	佐藤京一	委員
12番	菅原隆男	委員	13番	関千鶴子	委員
14番	今野正明	委員			

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
総務課長	松野芳郎
議会事務局長併 監査委員事務局長	樋口浩
税務出納課長	高橋浩之
企画政策課長	菅間直浩
企画主幹	永野徹
町民課長	中村裕之
健康福祉課長	長岡聡
農林課長併 農業委員会事務局長	大木健一
課長補佐	菊地智

課	長	補	佐	佐	藤	順	智
課	長	補	佐	加	藤	和	芳
課	長	補	佐	芳	賀	和	則
課	長	補	佐	衣	袋	則	子
課	長	補	佐	関		宏	道
総	務	係	長	黒	澤	和	幸
財	政	係	長	小	林		裕
係			長	橋	本	達	也
係			長	鈴	木	秀	昭
係			長	井	澤	孝	介
係			長	菅	原	保	文
係			長	今	野	友	博
係			長	田	中	由美	子
係			長	永	沢	照	美
係			長	片	山	正	弘
係			長	高	橋	真	弘
係			長	菊	地	る	り
係			長	橋	本	こ	え
係			長	高	田		博
係			長	松	下	貴	洋
係			長	丹	野	和	彦

○職務のために出席した者の職氏名

議	会	事	務	局	長	樋	口	浩
係					長	橋	本	達
書					記	菅	原	美
								樹

○開議の宣告

○委員長（菅原隆男） おはようございます。ご参集まことにご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

3月5日開催の定例会本会議において本委員会に付託された平成31年度白鷹町一般会計外9件の予算について審査を行います。

審査の方法は、配付しております予算特別委員会審査順序のとおり、一般会計について歳入一括、歳出は所管ごとの審査を行った後、特別会計、企業会計を審査し、採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

○平成31年度白鷹町一般会計予算の審査

○委員長（菅原隆男） それでは、平成31年度白鷹町一般会計予算を議題として質疑を行います。

質疑は、所管ごとに概要説明を受けた後、一問一答形式で行います。

説明員の交代は、速やかに行うようご協力をお願い申し上げます。また、質問される方、答弁なされる方も簡潔明瞭にされるよう申し添えます。なお、質問される方は、各会計予算書または当初予算（案）の概要のページを示してください。

初めに、歳入全般について概要説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） ご説明を申し上げます。

平成31年度一般会計当初予算の歳入全般にわたりまして、その概要をご説明申し上げます。

予算説明書13ページをお開きいただきたいと思います。

初めに全体的事項でございますが、歳入予算につきましては、地方財政計画等からの推計のほか、町内の景気動向や財政収支の見通しなどを踏まえるとともに、負担金補助金等につきましては、各種の要綱等に基づき算定をいたしましたものでございます。

次に、主な項目につきまして申し上げます。なお、1款町税につきましては、決算見込みや町内の景気動向、固定資産税の時点修正等に基づき算定をいたしております。後ほど税務出納課長よりご説明を申し上げます。

15ページをごらんください。2款地方譲与税9,970万円、2.4%の減となっております。増の要因といたしましては、森林環境譲与税の創設により増、減の要因といたしまして

は、自動車重量譲与税の決算状況等を踏まえて減を見込んだものでございます。

17ページ、7款自動車取得税交付金1,310万円、50.2%の減を見込んでおります。減の要因といたしましては、地方税率の引き上げに伴う自動車取得税廃止による減を見込んでおるところでございます。

8款環境性能割交付金480万円、皆増でございます。増の要因といたしましては、自動車取得税の廃止にかわり、自動車に係る環境性能割の導入による創設でございます。

9款地方特例交付金2,980万5,000円、305.7%の増でございます。増の要因でございますが、軽自動車に係る環境性能割の臨時的軽減による減収補填及び幼児教育無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金の創設等によるものでございます。

18ページ、10款地方交付税32億6,800万円、2.1%の増を見込んだところでございます。普通交付税につきましては、臨時財政対策債に振り替える措置の減少に伴う交付税参入分の増加及び基準財政収入額における自動車取得税交付金の減少の影響等を見込み、1.9%増の29億7,800万円と見込んだところでございます。なお、平成30年度の決定額29億9,175万9,000円との対比におきましては、1,375万9,000円、0.5%の減と見込んだところでございます。特別交付税につきましては、置賜定住自立圏構想分の増加等により2億9,000万円を見込んでおります。

21ページをお願い申し上げます。14款国庫支出金6億4,608万5,000円、12.0%の増でございます。増の要因でございますが、民間保育所及び認定こども園に係る教育保育給付費負担金の増、地域連携DMO推進事業等に係る地方創生推進交付金の皆増等でございます。減の要因といたしましては、対象者の減による障がい福祉サービス費負担金の減、対象者の減による児童手当負担金の減などでございます。

23ページをお願いいたします。15款県支出金6億9,405万2,000円、6.1%の減を見込んだところでございます。まず、増の要因といたしましては、民間保育所及び認定こども園に係る教育保育給付費負担金の増、畜産経営競争力強化支援事業に係る補助金の増、日本の紅（あか）をつくる町推進事業に係る中山間地農業ルネッサンス事業補助金皆増、参議院議員通常選挙に係る委託金の皆増等でございます。減の要因といたしましては、民間保育所支援事業に係る補助金の皆減、老人福祉施設整備支援事業に係る交付金の皆減、県営土地改良事業換地業務に係る委託金の皆減等でございます。

29ページ、18款繰入金4億7,508万7,000円、38.8%の増を見込んだところでございます。増の要因でございますが、財政調整基金及びまちづくり複合施設整備事業に対しての公共施設整備基金からの繰り入れの増でございます。減の要因といたしましては、ふるさと応援基金からの繰り入れの減でございます。

33ページ、21款町債14億2,350万円、1.1%の減を見込んだところでございます。増の要因といたしまして、まちづくり複合施設整備事業の増、調理場施設整備の増、八景南小路線道路改良事業の皆増等でございます。減の要因といたしましては、老人福祉施設

整備支援事業の減、日本の紅（あか）をつくる町推進拠点施設整備事業の皆減、民間保育所支援事業の皆減、東陽の里整備事業の皆減等でございます。なお、1款町税の説明の後、地方消費税交付金を充当する社会保障施策の経費の状況につきましては、財政係長より説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 高橋課長。

○税務出納課長（高橋浩之） それでは、私から、1款の町税について概要を説明申し上げます。

予算説明書の13ページから15ページ、また当初予算（案）の概要の14ページと15ページ目をあわせてごらんいただきたいと思っております。

初めに、景気は日本経済全体では緩やかな回復が続いているとし、景気拡大は戦後最大と言われる中で、地方においても、企業収益や個人所得に対する税収面で改善が続いております。しかし、地方税を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進展等、今後の経済情勢次第では先行き不透明な状況が懸念されますので、引き続き、給与所得者における個人住民税の特別徴収の推進、それから郵便局窓口収納やコンビニ収納などにより、町税収入の確保に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、町税全体の予算額であります。個人や法人の町民税や固定資産税で増収が期待できること等により、対前年度比1.7%増の11億6,673万9,000円を計上しております。

続いて、税目別の概要を説明申し上げます。

まず、町民税であります。個人町民税は、納税義務者数は増加し、個人所得の増加に伴い、あわせて平成30年度の実績見込みを踏まえ1.3%増の4億6,886万円としております。

法人町民税は、均等割は若干減額と見込んでおりますが、法人税割は平成30年度の実績見込み等を踏まえ、増額を見込み7.4%増の6,565万2,000円としており、町民税全体では2.0%増の5億3,451万2,000円を計上しております。

固定資産税は、土地、家屋、償却資産で、平成30年度の実績見込み等を踏まえ、土地では時点修正での下落等、家屋では新・増築及び取り壊し等、償却資産は新規の減免等を見込みました。交付金も合わせた固定資産税全体では、2.0%増の4億8,765万2,000円としております。

軽自動車税は、総台数は減少すると見込むものの、四輪乗用の登録台数が微増傾向にあります。また、平成31年10月から自動車取得税にかわり環境性能割が設けられることもあわせ、軽自動車税全体では1.9%増の4,851万7,000円としております。

たばこ税は、税率引き上げや健康志向の高まりに伴う消費本数の減少を考慮し、3.0%減の5,554万9,000円としております。

入湯税は、平成30年度の実績見込みをもとに、宿泊と日帰りともに客数の減少を見込

み、5.2%減の357万8,000円としております。

都市計画税は、固定資産税と同様の考え方で税額を見込んでおり、0.5%増の3,705万1,000円としております。

以上が、町税全体の予算概要でございます。

○委員長（菅原隆男） 小林係長。

○財政係長（小林 裕） 私のほうより、地方消費税交付金が充てられます社会保障4経費、その他の社会保障施策に要する経費についてご説明させていただきます。

平成31年度の当初予算（案）の概要の最後のページ、119ページをごらんいただきたいと思います。参考として作成させていただいたものでございます。

まずは、歳入でございますが、地方消費税交付金でございます。平成30年度の決算見込みと、県、あるいは地方財政計画等の増減率等をもとに推計したものでございます。予算額といたしましては2億4,270万円を見込んでいるものでございます。そのうち社会保障財源化分といたしましては、平成31年度の推計値を国の配分基準で案分して見込んだものでございまして、9,990万円を見込んでいるものでございます。

この社会保障財源化分が充てられます社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費といたしまして、予算の3款と4款を予定しているものでございます。歳出でございますが、3款民生費であれば、1項社会福祉費では、主な事業といたしまして障がい者自立支援給付事業、2項児童福祉費であれば、児童措置費や保育園費を見込んでおります。4款衛生費でありますと、1項保健衛生費の中の保健活動費、3項病院費であれば、主な事業といたしまして病院費を見込んでいるものでございます。

これらの事業費から国県支出金、その他特定財源を除きました一般財源でございますが、右下の下から2段目でございます。一般財源の合計といたしまして12億5,400万1,000円のうち、社会保障財源化分の地方消費税交付金といたしまして9,990万円を充てさせていただいているものでございます。こちらにつきましては、引き上げ分の地方消費税につきましては、消費税法第1条第2項に規定されます経費、その他の社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、用途の明確化を求められておりますことから、この表を作成したものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 歳入2点ほどお聞きしたいと思います。

予算書の13ページ、町税等についてでありますけれども、町税は個人町民税、それから法人町民税、固定資産税ともに増で見込んでいるということでありまして、景気の動向は上向きということでありまして、今後、消費税率の引き上げが予定されているわけでありまして、今後の税の動向について、どのように捉えているか。また、

税率引き上げによる消費の落ち込みなど、これらについてどのように踏まえているか、踏まえる必要があるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤補佐。

○課長補佐（佐藤順智） お答え申し上げます。

今回の予算につきましては、消費税関係につきましては、10月1日施行ということで、税目等の賦課の基準日以降に施行されるものでありますことから、直接影響が入るものはたばこ税のみと考えております。全体的なものとしたしまして、町民税の個人及び法人につきましては、平成30年度の予算、歳入の見込みにより、ただいま申告をしてこれから実際の額を計算するところでございますが、現状においてはこのくらいの増を見込めるかなというところで数字を出しております。法人町民税につきましても平成29年度の決算及び平成30年度の決算見込みの状況より法人税割が上昇傾向にあるため、今この状態で見込んでおります。固定資産税につきましては、昨年評価替えということで、減少傾向で予算を組ませていただいたものですが、平成30年の調定及び収入の見込みを合わせて、また、新・増築家屋の増に合わせて、2%の増と見込ませていただいたものでございます。

これからの動向につきましては、消費税の改正が10月ということになっておりますので、駆け込み需要、今までですと4月1日から改正でございましたので、3月に駆け込み需要がありましたが、今回10月でございますので、駆け込みの需要があったとしても、例えば軽自動車税であれば、4月1日にあるものに賦課させていただきますので、それまでに駆け込みの減少分がならされるような形であると思われ、今後とも現在のような景気状況であれば、横ばいか若干の上昇を見込めると考えております。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 了解です。それぞれの町税につきまして、滞納繰越分が計上されているわけでありまして、昨年度予算額に比べて減少傾向にあるということでありまして、その理由についてお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 高橋課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答申し上げます。

議員ご指摘のように、滞納繰越額ということで、平成31年度における滞納繰越額におきましては、予算ベースで前年度よりも94万1,000円ほど減少を見込んでおるところでございます。

収納対策ということで、新たな滞納者をふやさないように面談や催告等を現年分の収納対策に取り組んでおります。

また、滞納となっている方には、こちらでも面談や催告等により、納税誓約を取り交しながら、納税を勧めておるような現状でございます。その結果として、平成30年度実績を踏まえ、滞納繰越の調定額は減るものと捉えまして、収納率についても平成30年度と

同じぐらいということで算出しており、滞納繰越額は減るものと捉えております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 今後とも税を納めていただくような努力をお願いしたいと思います。

それから2点目、予算書の15ページ、森林環境譲与税、これについて新規に計上されているわけですが、内容についてどのようなものかお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 小林係長。

○財政係長（小林 裕） お答えいたします。

森林環境譲与税でございますが、こちらにつきましては温室効果ガス削減目標の達成ですとか、災害防止等を図るために、森林整備に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されたものでございます。森林環境譲与税につきましては、平成31年度からの譲与になっておりまして、もう一つの森林環境税につきましては、平成36年度からの課税になるものでございます。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） これについては、どういった事業に使われて、また、今後どのようになるのか、その辺もお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 小林係長。

○財政係長（小林 裕） お答えいたします。

この森林環境譲与税の使途でございますけれども、国では間伐ですとか、人材育成、担い手の確保、それから木材利用の促進などが使途とされております。また、国としても例えば交付税との関係など、具体的な制度設計が示されておられませんけれども、本町におきましては、森林、林業再生事業といたしまして、森林境界明確化事業ですとか、地域林政アドバイザー事業等への充当を予定しているものでございます。

また、今後の森林環境譲与税の見込みでございますけれども、今現在は、森林環境税が課税になる前に、前倒しで譲与になってございまして、今後段階的にこの譲与額が引き上がる見込みでございます。最終的には、平成45年度に満額の譲与になる予定でございまして、平成31年度では480万円を見込んでおりますが、最終的な平成45年度には1,640万円ほどに試算しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 今後交付金を有効活用する観点からでありますけれども、林業従事者の育成が必要ではないかと思っておりますけれども、今後ぜひ検討していただきたいと希望を申し上げます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 予算書の14ページ、町税の中の軽自動車税の環境性能割、予算額24万9,000円とありますけれども、歳入見込みについての考え方をお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 佐藤補佐。

○課長補佐（佐藤順智） お答えいたします。

軽自動車税の環境性能割につきましては、平成28年度の地方税法の改正により設けられたものでございます。消費税率の改正に合わせ自動車取得税を廃止し、かわりに自動車税と軽自動車税にそれぞれ創設されるものでございます。軽自動車分の税率は、軽自動車の取得価格に燃費基準達成度等に応じて非課税、1%、2%の税率に賦課されるものであります。こちらにつきまして、販売店に配慮し、県証紙の形で納税ということとなりますので、県が町のかわりに収納を行い、県から町へ交付をいただくものとなっております。こちらの県で一旦受けていただくというワンクッション入るものですから、平成31年10月1日から課税になるものでございますが、収入については2カ月後に入るということになっております。このため、今回の予算につきましては、平成31年10月分から平成32年1月分までの4カ月分で見込みを行っております。見込みの台数等につきましては、平成29年までの過去3年間の平均の町での登録台数及び平成29年の県における自動車取得税における軽自動車の取得の平均価格をもとに算定したものでございます。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） ただいま算定根拠についても若干説明がありましたけれども、具体的な算定根拠がわかればお伺いしたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 佐藤補佐。

○課長補佐（佐藤順智） こちらにつきまして、免税点というものが設けられておまして、50万円以下のものがまず非課税となりますことから、中古車について非常に算定が難しいということで、今回につきましては4カ月分の乗用車13台分、貨物自動車10台を見込んでおり、その取得価格をもとに算定したものでございます。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） わかりました。将来の歳入見込みはどう捉えているのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 佐藤補佐。

○課長補佐（佐藤順智） お答えいたします。

平成31年度につきましては、先ほど申し上げたように、4カ月分の納入となっておりますが、その後の年度については、12カ月、毎年入ってきますので、今回の約3倍を見込みたいところではございますが、まだ取得価格等や軽減の動向がわかりませんので、一応今のところの見込みとしては平成31年度の4倍程度収入になるものと予想しております。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） わかりました。

続きまして予算書の17ページ、8款環境性能割交付金が創設されたようですが、ここでも480万円計上されておりますけれども、その見込み等についてお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 小林係長。

○財政係長（小林 裕） お答えいたします。

環境性能割交付金でございますが、こちらにつきましては、新たなものでございまして、国での車体課税の大幅な見直しが行われることとなりまして、消費税率の10%引き上げに合わせて、自動車の保有課税を恒久的に引き下げることなどが実施されまして、あわせて燃費性能のすぐれた自動車の普及等を図ることとされておるものでございます。これらの取り組みに応じまして、県の自動車取得税は平成31年の9月で廃止されまして、新たに10月1日から環境性能割として課税されるものでございます。これらを踏まえまして、平成31年度環境性能割交付金を見込んだものでございますが、具体的には県から市町村に交付される交付金でございまして、県で示しております伸び率をもとに、本町分を積算したものでございます。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 歳入の見込みについてはわかりましたけれども、この環境性能割の導入によって、今後町の歳入はどのようになるのか、捉えているのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

環境性能割の導入の目的の一つといたしましては、燃費性能のよい車の導入の促進を目指しているということがございます。これらにつきましては、その燃費性能のよい車を導入した場合につきましては、税金の面からも軽減をしていくという捉え方ができるわけございまして、この影響につきましては、そういった性能のいい車だけであれば、税金の面から申し上げれば減収という状況になるだろうと推測をしているところでございます。また、一方で燃費達成率の悪い車につきましては、逆に負担がふえるという制度設計になってございますので、これらの保有台数の状況に応じまして、税収が変わってくるということでございますので、これらにつきましては一義的には県で徴収をして、市町村に配分をするという状況になりますけれども、そのような状況を踏まえつつ、町の歳入としては見込んでいく必要があるというようなことで、それらの保有状況等を踏まえて、注視をしてまいりたいと考えているところでございます。

なお、平成31年10月から平成32年9月までの環境性能割の税率1%分を軽減するという措置がとられるわけでございますが、この部分につきましては、地方特例交付金で全額補填をされるという状況でございまして、市町村の減収分の補填につきましても、国では所要の措置を講じていくということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） ただいま説明ありましたように、車の保有状況によってはこの状況が変わってくるという答弁をいただきましたけれども、その辺の不確定な部分もあるという中で、財政運営に十分に努めていただきたいと思います。

続きまして、予算書の30ページ、基金繰入金の中で7目白鷹人育成基金繰入金がございますけれども、50万円の繰り入れと。これは青少年国際交流事業の事業費に充てていると承知しておりますけれども、基金残高が50万円しかない中で、この青少年国際交流事業を行っていくというこの財源についてどのように考えているのかをお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 小林係長。

○財政係長（小林 裕） お答えいたします。

白鷹人育成基金でございますが、こちらにつきましては、平成22年度に創設したものでございまして、もともとの財源は過疎債のソフト部分を用いて3,000万円の基金をつくったものでございます。こちらをもとに、各年度取り崩しを行いまして、白鷹人育成事業の財源として活動させていただいたものでございます。こちらが平成30年度末で残高が50万円になるということで、平成31年度の財源といたしましては、50万円を取り崩して、白鷹人育成事業の青少年国際交流事業に充てさせていただいているものでございます。残りの部分につきましては、財源といたしましては、ふるさと応援基金の取り崩しを行って財源としているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） この事業については、人材育成の面からも非常に大事な事業だと認識しておりますけれども、財源確保が今までの基金を取り崩して、その基金がまぎはなくなってしまうという状況でふるさと応援基金の繰り入れからの充当を考えているという答弁でしたけれども、このふるさと応援基金、ふるさと納税制度についてお伺いしますけれども、前年から比較しても減額予算になっているということですが、このふるさと納税制度そのものについて、どう捉えているのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） お答えをさせていただきます。

ふるさと納税制度につきましては、私自身としての当初からの取り組みとして過度な返礼品競争はやってはいただきたくないという思いで、ずっと取り組んでまいりました。ただし、自分が支援したいという自治体に応援をしていただく、その中の一つとして、本町を選定していただけるということについては、非常に感謝を申し上げたいと思って取り組んできたところでございました。

しかしながら、通販事業のような事業が全国で展開されるようになってから、やはりそれだけを目的にふるさとを応援するということが非常に大きくなってきたという中で、このたびの関西方面での市では、とんでもないような金額を感謝のセールだということ

でやっておったり、とても私にとりましては理解ができない動きが出てきているということでもあります。ただ、私どもの町としてはあくまでも地場でとれる、収穫されるもの、地場でつくっているもの、そのようなものの今総務省で示されております3割ということを念頭に置きながら、この辺についてはそれらを遵守しながら、今後とも町のPRに努めてまいりたいと思いますし、さらには白鷹町を選んでいただけるような地道ということになろうかと思いますが、いろいろPRをしてまいりたいと思っていますところでございます。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） このふるさと納税制度については、2年前にはかなりの寄附金が集まったやに記憶しています。毎年、その制度そのものに今町長から答弁ありましたように、国からのいわゆる指導等もありながら、減額しているということですが、このふるさと応援納税制度そのものは本町にとっても貴重な財源であると思いますので、なお一層利用者数、利用件数、納税件数がふえるような努力をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 予算書13ページ、固定資産税についてお伺いします。

固定資産税は、景気動向に影響ない税金というわけですが、この中で償却資産ということで金額が載っているのですが、まずこれの説明を求めたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤補佐。

○課長補佐（佐藤順智） 固定資産税の償却資産につきましては、個人及び事業を行っている方、企業等のいわゆる減価償却に当たるような資産について課税をさせていただいているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 今、一番問題になっている空き家対策、空き家の問題ですが、そこから辺の解体も含めた形での償却資産という理解でいいのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤補佐。

○課長補佐（佐藤順智） お答え申し上げます。

償却資産には、家屋は含まれませんので、空き家等に該当するものは償却資産に含まれないものと考えております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） そうしますと、空き家も固定資産税を当然納めるということになると思うのですが、状況について、空き家の家屋についての納税状況はどのような状況ですか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤補佐。

○課長補佐（佐藤順智） お答え申し上げます。

大変申しわけありませんが、空き家だけに限った納税の状況ということで調査しておりませんので、お答え申し上げることができません。大変申しわけございません。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） はい、わかりました。それは後では教えてもらうことにしまして、空き家対策の中で再利用ということになっていきますと、所有者が変わるという中で、またこの中で固定資産税というような納税義務者が出てくるということだと思っておりますが、そこら辺を踏まえますと、この空き家の固定資産税というのは、これは大事な一つの税収かなと思うのですが、そこら辺、データはないということですが、これからの空き家がだんだんふえるわけですけれども、そこに対する納税に対する考え方はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤補佐。

○課長補佐（佐藤順智） 税務出納課といたしましてお答えいたします。

税務出納課といたしまして、まず空き家というものについてでございますが、住民以外の方がまず納付されている方、住民登録外の方の中の一部と考えております。住民登録外の方であって、たとえ今現在居住しておられなくてもご実家ということで口座振替等により納付をされている方もたくさんございますので、そちらと、その分の空き家の件につきましては、空き家担当と所有物件を確認させていただいた上で調査させていただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） それはわかりました。空き家を解体した場合に、宅地の税率が上がるわけですけれども、そこはどのように捉えているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤補佐。

○課長補佐（佐藤順智） お答えいたします。

空き家が解体になるということは、その土地が住宅用地でなくなるということでございます。現在、200平米までの住宅用地については、6分の1に税額が軽減されております。また、白鷹町では200平米以上の土地をお持ちの方もたくさんおられます。こちらについては3分の1の軽減となっておりますが、空き家、建物が撤去になってしまえば、そこは住宅用の建物ではなくて、駐車場や商業施設と同じような扱いになりますので、その軽減は外れるということになっております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） その外れた場合の税収の見込みということについては、どのように考えていますか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤補佐。

○課長補佐（佐藤順智） お答え申し上げます。

外れた場合の税収の見込みでございますが、こちらにつきましては、その場所によっ

て土地の評価額が異なっておりますので、例えば山間部であれば、6倍になっても余り大きな税収の伸びは期待できませんし、荒砥、鮎貝の中心部であれば、税収の伸びも期待できるかと思えますけれども、今のところ空き家による住宅用地が外れるということについて、調査をしておらないという点と、全体として考慮するほどの税収に結びつかないと考えております。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時41分）

再 開 （午前10時42分）

○委員長（菅原隆男） 再開いたします。

続いて、歳出に入ります。

議会事務局、監査委員事務局所管の審査を行います。

概要説明を求めます。樋口議会事務局長。

○議会事務局長（樋口 浩） 議会事務局、監査委員事務局予算についてご説明申し上げます。当初予算の概要の2ページからになります。

住民を代表いたします議員の方々の経費ということで、このたび、改選期に当たりまして、所要の経費を計上しております。

主要事業につきまして申し上げます。3ページをごらんいただきたいと思います。

議員報酬等につきましては、先日条例の改正がありましたけれども、1人月額3万円の引き上げを予定しております。定数2名減ということで決定しておりますのでその分と合わせまして、さらに共済負担金の負担率が引き下げになっておりまして、議員報酬全体で約200万円ほどの減額ということになっております。

次に、議員研修につきましては、議員の資質向上、それから議会活性化等の観点から議員研修を行う予算を計上しております。

また、議会広報につきましても、年4回の定例会ごとに発行するというので、これまで同様の予算を計上しております。

4番の議会中継システム更新業務でございますが、議会中継のシステムが老朽化しておりまして、さらに新庁舎に移転するということから、新たな議会中継システムを導入してまいります。経費として2,000万円の予算を計上しているところでございます。

政務活動費につきましては廃止ということで、計上はしておりません。

続いて、監査委員経費につきましては通常の経費を計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時45分）

再 開 （午前10時45分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

税務出納課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） それでは、税務出納課所管の概要について、ご説明申し上げます。

2款1項4目会計管理費と2款2項徴税費でございますが、会計管理費につきましては予算説明書の43ページ、徴税費につきましては56ページから58ページ、また、当初予算（案）の概要では15ページから16ページでございます。

それでは、当初予算（案）の概要の16ページをごらんください。主要事業等一覧により説明させていただきます。

事業ナンバー1、町税等口座振替加入促進事業については、収納率の向上を図るためキャンペーンを行い、口座振替未加入者に対し、PRし、町税等の口座振替の新規加入を促進するものです。

事業ナンバー2、不動産鑑定評価業務については、平成33年度土地評価替えに係る不動産鑑定委託業務等を実施するものです。

事業ナンバー3、地方税電子化業務については、地方税申告等の電子化推進のための平成31年10月実施の次期eLTAx（電子申告等のポータルシステム）更改及び、同年10月から開始される地方税共通納税システムに対応するものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 概要書16ページの事業ナンバー1番に関してですけれども、口座振替加入促進というようなことですけれども、コンビニ収納の状況、効果をどのように捉えていらっしゃるかということと、口座振替は実際に増加をしているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答え申し上げます。

コンビニ収納につきましては、平成27年度より実施しております。窓口納付の約3割

で推移しております。収納率に大きく影響しているということは分析してございませんが、24時間毎日コンビニで納めることができ、納税される皆様の納付時間と場所の拡大につながっているものと考えております。

口座振替の利用率につきましては、平成28年度、平成29年度で45.9%という状況になってございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時48分）

再 開 （午前10時49分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

総務課、選挙管理委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） ご説明申し上げます。概要の6ページをお願い申し上げます。

平成31年度総務課所管予算概要等について申し上げます。

基本的方向につきまして申し上げます。人事、組織及び公有財産等の管理部門並びに危機管理対策部門として「共創のまちづくり」の理念のもと、将来的に持続可能なまちづくりを町民の皆様とともに進めていくための人づくり、組織づくり、そして安全・安心の確保を図ってまいります。

防災関連につきましては、消防団の機動力強化を初めといたしまして、消防設備等の計画的整備、地域における防災活動の支援等に取り組んでまいります。

また、平成31年4月執行予定の山形県議会議員選挙及び白鷹町議会議員選挙並びに平成31年7月任期満了の参議院議員通常選挙につきましても、適正かつ円滑な管理執行に努めてまいります。

予算の体系と主な取り組みにつきましては記載のとおりでございますので、ごらんをいただきたいと思っております。

主な事業についてご説明を申し上げます。次のページをお願い申し上げます。

まず、総務係におきましては、職員研修に取り組むなど、職員の資質の向上を図り、よりよい町民サービスの提供に努めてまいります。

2番、選挙管理委員会におきましては、参議院議員通常選挙、山形県議会議員選挙、白鷹町議会議員選挙の各選挙執行をいたします。所要の予算を計上させていただいているものでございます。

続いて、3番、防災管財係におきましては、新規事業等を申し上げます。事業ナンバー2番、公用車購入事業、313万8,000円、老朽化をいたしております公用車の更新を行うものでございます。3番、消防団活動服更新事業、1,005万円、消防団員の活動服等の更新を行うものでございます。なお、実質的には春季消防演習から着用の予定で準備を進めてまいりたいと考えております。

次のページをお願い申し上げます。

ナンバー10、防火水槽維持管理活動支援事業、105万円、自主防災組織に取り組んでいただいております無蓋の防火水槽の維持管理活動に対して支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 概要書7ページの新規事業、消防団活動服更新事業についてお伺いいたします。

この活動服1,005万円とありますけれども、この内訳についてご説明をお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 菊地補佐。

○課長補佐（菊地 智） お答えを申し上げます。

1,005万円の内訳といたしましては、さきの議会で物件の取得の議決を頂戴しました活動服の更新、こちらが945万円、そのほかのはっぴ等の更新が残額となっております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 結構な金額でありますけれども、これは消防団員670人分、全員分という捉え方でよろしいでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菊地補佐。

○課長補佐（菊地 智） お答えいたします。

670人分全員、そして50着の予備といったものを見込んでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） はい、わかりました。

これまでの過去を振り返ってみますと、こういった活動服、もしくは装備品、長靴であったり、そういったものの更新などに関しましては、2年、もしくは3年といった段階的な更新を進めてきたと記憶しておりますが、今回一度に全員分をひとまとめに購入するという形に至った経緯というものをお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

現在使用している活動服につきましては、平成17年と、平成18年の2カ年で整備をいたしまして、年度差があったわけでありますけれども、今般の更新につきましては、まずは平成31年につきましては、町誕生65周年の記念の年でもございますし、さらには消防団員の士気高揚のためには、670名全員が同じ服装で臨むということなどを踏まえつつ、このたびの更新は一斉に行いたいということで、今補佐からもありましたように、既に可決をいただいております購入につきまして準備を進めているということでございます。消防団員の今後の活動の推進、あるいは士気の高揚に資するものということで一斉の更新を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 活動服に関しましては、東日本大震災が発生した際に、多くの消防団員が犠牲になられたということを受けまして、どうも活動服に関する規定が変わったとお聞きしております。団員全てが同じものを着用し、さらには視認性の高いものと、デザインはさまざまあろうかと思っておりますけれども、そういったことで、デザインの規定なども変わったとお聞きしておりますが、そういったことを踏まえてのことなのか、その辺もお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 菊地補佐。

○課長補佐（菊地 智） お答えいたします。

この平成26年の2月でございましたけれども、消防団員服制基準というものが改正されてございます。内容としましては、今、委員からあったように、視認性の高いものがありますとか、オレンジ色を多く配色したという改正になっております。今回、更新する活動服につきましても、この改正にのっとりまして、オレンジ部分を多くした形で、今発注を進めているという状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。ありがとうございます。

続きまして、概要書8ページのこの新規事業でございますが、防火水槽維持管理活動支援事業で105万円が計上されておりますけれども、この辺の内訳についてもお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 菊地補佐。

○課長補佐（菊地 智） お答えいたします。

この事業につきましては、町内に105の無蓋の防火水槽というものがございます。これらの防火水槽につきましては、地元の皆様、そして自主防災組織、こういった方々に日ごろから管理をしてもらっていると考えてございます。また、場所によっては泥、砂、そういったものが堆積する場所もあるということも認識しているところでございます。ただ、この泥あげにつきましても、やはり地域の高齢化でありますとか、そういった事情によりまして、結構大変な地区も出てきているということについては認識もしており

ます。そういったことで、この日ごろの通常管理という部分と、あとは土砂の撤去といった部分に地元が取り組んでいただくということに対しまして、ベース部分を一つ設定し、あとは泥あげをやった場合の加算分というものを設定し、その上限を1万円という中で105の無蓋の防火水槽×1万円ということで105万円の予算を計上させていただいてございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 1カ所当たり1万円ということとお聞きいたしますが、本当に高齢化が進む中で、平成25年、平成26年の豪雨災害、豪雨被害以降、どうも土砂の流入が多くなったということをお聞きしております。今回、一基1万円ということで、金額にしてみればそう大きな額ではないにしろ、こういったことを計上されたというのは画期的なことかなと考えています。したがって、今後ともこういった地域に優しい対応を進めていただきますようお願いいたします。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 概要書の7ページの1番、職員研修の実施に関連してお聞きをいたします。

県との人事交流は考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 人事交流、今まで順調にさせていただいてまいりました。これはちょっと人事にかかわる話でございますので、ここでご公表することはまだできませんので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 予算書40ページの町内文書配布業務についてお聞きをいたします。

広報が町内を中心に月1回の配布となったわけですが、月1回の配布になっての効果、どのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 黒澤係長。

○総務係長（黒澤和幸） お答えをいたします。

文書配布につきましては、高齢者世帯の増加、それから核家族化の進展、そして就労形態の多様化などによりまして、文書配布そのものが負担になっているという地域があるということでご意見をいただきまして、平成29年度に町内にワーキンググループを設置し、検討を行いまして、平成30年度から月1回の配布とさせていただいているものでございます。効果と申しますか、メリットにつきましては、やはり実際に各世帯に届けていただく町内長、それから組長の負担が減ったものと捉えております。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番(笹原俊一) 情報が少しおくれるという課題は聞こえてこないのでしょうか。

○委員長(菅原隆男) 黒澤係長。

○総務係長(黒澤和幸) お答えをいたします。

そういった直接のご意見はいただいておりますけれども、発行する町側といたしましてもどうしても月に2回が1回になったということで、タイムリーな情報が届けられない、時期によっては届けられない、情報が発信できないという部分はあるものということで承知をしております。

○委員長(菅原隆男) 3番、笹原委員。

○3番(笹原俊一) 配布する方たちの負担が減ったということで、大変いいことだと捉えておりますけれども、ぜひそういう緊急な情報に関しては、さまざまな方策を考えていかなければならないと思っております。

それから、次に、同じ7ページの公用車の購入事業ですけれども、先ほど更新という形でお聞きをいたしましたけれども、更新される新しい車両にはドライブレコーダーは取り付けられるのでしょうか。

○委員長(菅原隆男) 菊地補佐。

○課長補佐(菊地 智) お答えいたします。

ドライブレコーダーについては設置するという方向で作業に入りたいと思っています。

○委員長(菅原隆男) 積み残しのないようお願いします。ございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長(菅原隆男) 質疑終結と認めます。

次に、進みます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。再開を11時20分といたします。

休 憩 (午前11時02分)

再 開 (午前11時20分)

○委員長(菅原隆男) 休憩前に復し再開いたします。

企画政策課所管の審査を行います。概要説明を求めます。菅間企画政策課長。

○企画政策課長(菅間直浩) それでは、企画政策課所管の平成31年度当初予算(案)の概要についてご説明を申し上げます。

当初予算書案の概要書9ページから12ページとなりますので、よろしく願いいたします。

10ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、基本的方向について申し上げます。

町誕生から65周年を迎える平成31年度は、第5次総合計画後期計画に基づくまちづくりの最終年を迎えるとともに、白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦

略の総仕上げの年度です。各種計画に掲げております施策の具現化に取り組むとともに、計画の進行管理に努めつつ、次期総合計画である第6次総合計画の策定に取り組んでまいります。

所管における個別事業につきましては、地区コミュニティセンターを中心に、地域住民が主体となって行う地域づくりを支援する地域づくり交付金事業や、地域おこし協力隊の配置を継続してまいります。

また、まちづくりの核となる人材の育成につきましては、荒砥高等学校活性化事業を継続し取り組んでまいります。

地域住民の安全・安心の確保につきましては、町民の移動手段の確保を図るデマンド型交通運行事業、フラワー長井線対策事業や空き家対策事業に取り組んでまいります。

また、まちづくり複合施設整備事業につきましては、5月に庁舎移転、6月に図書館オープン、平成32年3月までの全面オープンを目指し、引き続き整備工事に取り組んでまいります。

さらに、第5次総合計画を進めていくための理念として掲げております「共創のまちづくり」に取り組むためには、町民との情報共有が大切と考えております。そのため、町報の発行やまちづくりへの広聴活動にも引き続き取り組んでまいります。

そのほか、効率的行政を推進するための電算システムの共同アウトソーシングや、行政施策の基礎となる各種統計調査にも取り組んでまいります。

予算の体系と主な取り組みにつきましては、ごらんいただきたいと思っております。

次に、主要事業につきまして、新規事業を中心にご説明申し上げます。

11ページをごらんください。

企画調整係では、4番、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業につきまして、平成27年度に策定した人口ビジョン及び地方版総合戦略について、改定するものであります。

5番、町誕生65周年記念事業につきましては、記念式典等を開催するものでございます。

次に、コミュニティ推進係では、2番、空き家対策事業につきまして、引き続き適正な管理を促すとともに、法に基づく措置を実施してまいります。

また、特定空き家等の解体費用の一部に対して支援を行います。

3番、地域おこし協力隊事業につきましては、引き続き新たな隊員を受け入れ、募集を行うものでございます。

4番、地区コミュニティセンター事業においては、本年度創設した地域づくり推進交付金を継続し、地域課題解決のための地域づくり事業に対し支援するものでございます。

次に、複合施設整備係につきましては、引き続きまちづくり複合施設の整備事業を進めるものでございますが、平成31年度は、主に既存庁舎等の解体と外構工事を行うもの

でございます。

12ページをお開きいただきたいと思います。

情報係につきましては、4番、難視聴区域対策事業として、難視聴区域の住民団体が共同受信設備の大規模改修工事を行う場合に要する経費の一部に対して支援を行うものでございます。

5番、各種統計調査につきましては、平成31年度は農林業センサス、経済センサス等の各調査を実施するものでございます。

以上が企画政策課所管の主な事業の概要でございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 概要書11ページ、予算書でありますと53ページになります。地域おこし協力隊についてお伺いいたします。

この協力隊員の賃金ということで1,968万円、これは昨年と同様ということを考えれば、10名分の予算を確保していることになるとありますけれども、現在、2名の方が活躍しておられますけれども、現在、募集しておられるのか、その応募状況などをお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えいたします。

地域おこし協力隊員につきましては、平成31年度の予算に昨年度と同様10名分の予算計上させていただいたところでございます。今年度につきましては、4名の協力隊員に活動をいただいております、そのうち3名が任期の3年が終了し、今年度末をもって3人の方が退任になると。そして1名の方は平成31年度につきましても継続という形で考えているところでございます。

募集の状況につきましては、平成30年度に募集をかけましたのが5件でございます。内容につきましては、鷹山地区の農業支援の部分、また十王地区の紅花関連の事業、そしてオリンピックホストタウン関係の国際交流に従事する事業、また新図書館、平成31年度にオープンするわけでございますが、そちらを踏まえました白鷹の人、文化を起こす活動、また観光情報の発信、イベントの企画、運営ということでの観光振興事業ということで、5つの募集を行ったところでございます。これのうち、今年度から継続の部分も含めてではございますが、3カ所、3件、3名の隊員が確定をしているという状況でございます。残り5件のうち、残り2件でございますが、現在募集中ということで、問い合わせと正式な応募というところもございまして、そのあたりは今後手続を踏んで新たな隊員の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 3件の応募があったということでありまして、これは鷹山地区、十王地区、オリンピック・パラリンピック関連、図書館関連、観光関連ということでありまして、その3名の方々のどういった関連の方々なのかお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えいたします。

この確定いたしました3件の内容でございますが、鷹山地区に1名、オリンピックホストタウンの国際交流の関係で1名、あと図書館の活動で1名ということで、現在募集を引き続き行っているのが残っております十王地区と観光振興というところを募集させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。

続きまして、地域おこし協力隊の定住支援金とありますけれども、160万円、この金額の内訳についてお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えいたします。

地域おこし協力隊の定住支援金の部分でございますが、平成31年度の予算（案）のところには160万円という金額で計上させていただいているところでございます。制度の中身につきましては、協力隊員が活動を終了いたしまして、本町に引き続き定住をなさるといふときに支援をする制度というございまして、こちらは平成30年度から制度をつくらせていただいているものでございます。金額につきましては、1年目が50万円、2年目が30万円、3年目が20万円という中で制度の設計をさせていただいておりまして、このたび計上させていただきました内容につきましては、1年目の方が2名、そして2年目の方が2名というところで計上をさせていただいたところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 2年目の方が2名と、それから1年目の方が2名ということでありまして、今年度中に退任される方が1名おられるとすると、来年度、平成31年度に支援する方は実質1名なのかなと思っておりますけれども、2名分を確保しているというのはどういうことの意味でしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えいたします。

こちらの定住支援金の制度につきましては、協力隊の活動が終了して、引き続き定住という形を選択された方の支援と考えてございまして、協力隊員の制度につきましては、1年以上3年以下という中で制度上活動を行っていただいているところでございます。

つきましては、今年度、平成30年度に活動していただきました4人が制度上の対象ということになってございます。そちらの上限という形で予算を計上させていただきましたので、今現在、退任を表明している、確定している方につきましては3名でございますが、残り1名につきましては、1年以上活動していただいておりますので、途中とでというところは今のところは想定しておりませんが、予算計上は上げさせていただいたというところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 残り1名の方につきましても、最後まで取り組んでいただきたいと思えます。

続きまして、概要書12ページになります。説明書でありますと49ページです。

難視聴区域対策事業ということで60万円計上されておりますけれども、これはテレビアンテナの改修に対する支援と認識しておりますが、この金額についての内訳について説明をお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 今野係長。

○係長（今野友博） 御説明させていただきます。

こちらにつきましては、今年度は大瀬地区を対象に計上させていただいております、一般的な家庭の工事費と今回改修される工事費の差額分に対しまして補助をさせていただくものでありまして、上限額を4万円に設定させていただいておりますので、該当する件数が15件予定させていただいておりますので、15件×4万円の60万円ということで計上させていただいております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 平成31年度は大瀬地区を対象ということでもありますけれども、そのほかにも対象地区があったように記憶しております。平成30年度は上杉沢地区と、それから海生地区を実施されたと思っておりますが、このほかにも対象地区があったと思っておりますけれども、今後の話になりますけれども、計画などもお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えさせていただきます。

今後の予定につきましては、今回の事業につきましては、NHKと共同で改修を行うというところが事業の要件となっておりますので、NHKで現在計画を立てていただいているものにつきましては、平成36年と平成37年度に1地区ずつ予定されている状況となっております。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） NHKが改修するのに伴ってということでもありますけれども、それ以外にもテレビの受信が全部の局が受信できないという地区もほかにもあるようにお

聞きしておりますけれども、そういったところからは改修に向けての支援などの要望などは出ていないのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えさせていただきます。

現在、情動的には民放で入らない地区があるという情報はいただいておりますけれども、その該当地区からの要望等はいただいている状況となっております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） もし、こういった対象になった地区があるということでありまして、ほかの地区でもぜひうちのところもということ、もしかしたら要望等もないなどということはないかと思っておりますけれども、そういったときにはどのように対応されるのか、考え方をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 菅間課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えいたします。

今この難視聴対策につきましては、やはり山間のところですか、市街部でも支障する建物などがあるとなかなか入りづらいという話も聞いています。ただ、今回も今年度、それから来年度取り組ませていただきます難視聴区域につきましては、ある程度まとまった地域で共同アンテナ等を立てて、それに設備費が相当かかるので、その一般的にかかる設備との差額をあくまでも補填していくという考え方でございます。そういった意味で各家庭の中ではやはりそれぞれにいろいろと対策をされている部分もあるのかなと思っておりますけれども、この辺、設備の部分と、それから助成すべきかどうかということ、その辺は検討させていただきながら、もしそういうケースが出てくれば、それにどう対応するかについては検討を進めていきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 特にデマンド交通関係についてお伺いしたいと思いますけれども、1,500万円ほどの予算をとってありますが、デマンド交通も約10年ぐらいになったのかなと思います。ピークはあったものの若干今落ち着いているのかなという感じがしますが、その辺の状況と、あと何か今工夫して、このデマンドタクシーの中でこういうことを工夫しているということがあれば、お聞かせ願いたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 鈴木係長。

○係長（鈴木秀昭） お答えいたします。

デマンドタクシーの利用状況につきまして、まずお答えさせていただきたいと思っております。平成30年の2月までの利用状況を見ますと、延べ利用者数は6,941人でございまして、前年同期比で6.8%の増となっております。1日平均利用人数で見ますと、31.0人/日でございまして、前年度実績の29.2人/日に比しまして1.8人の増という状況でございまして、特に高玉地区や横田尻地区、滝野地区、中山地区に利用者が多い状況となっ

ております。

今後につきましては、今、米沢市を中心としました置賜定住自立圏の取り組みの一つとしまして、公共交通体系の広域連携策について検討するというごこととさせていただきます。こちらの中で広域連携によって移動手段等の充実を図るということとを目的としまして、市町村間を越えたデマンドタクシーの利用ですとか、コミュニティバス等の連結等の実現可能性について検討するというごことと考へているところとさせていただきます。

こういった結果で実現可能性が認められた暁には本町においても、例えば置賜公立病院までの移動手段等について利便性の向上が見込まれると想定はしておりますが、今後検討してまいるといったところとさせていただきます。

以上とさせていただきます。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） デマンド交通で新たな取り組みという部分でお話をさせていただきますが、町では特に周辺部の地域の買い物の困難というようなごことと、買い物の実証事業などをやっております、これは商工観光課所管とさせていただきますけれども、その中におきまして、買い物ポイント制度というものを創設いたしまして、デマンド交通の部分をツールとして使って、そして町内の商店で買い物をなさる方々について、ゆーしーのポイントを追加させていただきます、そのメリットを相乗効果できるような形と取り組みをしております、特にその部分については好評な影響が出ているというごことと、報告を受けているところとさせていただきます。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 私が結論を言う前に何か2人に言われたような感じとしますが、やはり1つは、要望としましては本当に長井あたりの医療機関に行くために、年配の人は若い人に休んでもらってまで行かななければならないというごことと非常に要望も高いというごことと、そんな方向で検討にも入ると。あと、よく私Aコープに行きますと、3人ぐらいでお母さんたちが買い物に来て、「もうちょっと安いといいのだけれどもな」と。「3人で乗ると500ずつ出すと1,500円、帰りだと3,000円だと。そんなごことと2,000円ぐらいで済めば、あと1,000円でお茶飲みされるのだけれどもな」という話も聞くので、その辺を特に要望したいなと思っておりますが、今、いい話が出たわけでありまして、ますます町民の足として、このデマンドタクシーの利用率が高まるように希望したいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） 予算書の54ページ、コミュニティセンター関係ですけれども、地域づくり交付金について伺います。

昨年からはまったわけですけれども、この実態、特徴的なごことと、実態をお聞かせ願

たいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えいたします。

平成30年度から制度を創設いたしました地域づくり推進交付金ということで、1,000万円の総事業費の中で、各地区の中で地域課題の解決のためにさまざまな事業に取り組んでいただける柔軟な交付金ということで創設をさせていただきました。平成30年度の今現在の取り組みの状況でございますが、先般町報にも一部掲載をさせていただきましたけれども、今現在の事業数で申しますと、37事業ということで、非常に多くの事業につきまして各地区で取り組んでいただいているところでございます。その中身につきましては、本当にさまざまございまして、イベントの支援でありますとか、導水路の部分でありますとか、生活に直結する部分も含めて、幅広い事業を展開していただいたということでございます。

○委員長（菅原隆男） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） コミュニティセンターにつきましては、自主自立的なコミュニティ活動ということで、地域の皆さんが自主的に事業を展開していくということで、公民館事業からコミュニティセンター事業に変えていったいきさつがあらうかと思っております。私もこれには非常に期待をしておりますので、そういった中で、この37事業というのは、本当にすばらしい事業が展開されているのだなと感じております。その中で、いわゆる自主自立的な行動をとっていくために、さらにちょっと支援が必要だとか、あるいは何か困り事とか、そんなことがないのかどうか、さらに金額的に要望がないのかどうか、その辺のところもちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えいたします。

平成30年度から新設をいたしました事業ということで、年度の初めにつきましては、非常に各地区ごと困惑なされた部分というのは多かったと認識をしております、実際そのようなお話も担当には上がってきたというところでございます。ただ、地域の中でお話し合いをしていただく中で、どういった事業をしていこうかという話し合いがなされたことにつきましては、本当に成果だろうと担当としては思っているところでございます。この事業の展開につきましては、幅が広い分非常に悩むところが多いわけですが、そちらの考えの中心の軸となるのが、地区計画であろうと考えております。3年なり6年というスパンの中で計画を策定していただいておりますので、まずはその地区計画に沿った形での地域づくり事業というところを展開していただければなと思っております。

○委員長（菅原隆男） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） 今のお話のとおり、地域でやるには制限がない分、さまざまな展開

が可能ということですがけれども、それだけにまた悩むところもあるのかなと思います。
しかしながら、これが出発したコミュニティセンター事業であります。ぜひ思いやりや
見守りを持って、この体制を育てていただきたいなど、このように思います。

○委員長（菅原隆男） ほかがございませんか。3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 概要書11ページの空き家対策事業についてお聞きをいたします。

年々危険空き家がどんどんふえている状況ですがけれども、これまでに行政指導まで至
った件数、物件などがあるかどうかということと、解体助成の件数などをお聞かせいた
だきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えいたします。

空き家対策につきましては、平成28年度の実態調査から本格的に動き出してございま
して、平成30年度につきましては、特定空き家の認定まで進んでいるところでございま
す。具体的な数字につきましては、平成30年11月に12件、平成31年3月、今月になりま
すけれども、10件の空き家につきまして特定空き家等という位置づけをさせていただき
まして、認定をさせていただいたところでございます。11月と3月ということで、それ
ぞれ認定をさせていただきまして、3月分につきましては、法的措置で申し上げます助
言指導の措置につきましては、3月分はまだでございしますが、11月分につきましては、
順次発送をさせていただいております。所有者等に対しまして、建物の状況でありま
すとか、建物の周辺に対する影響の度合いの部分につきましても、通知をさせていただ
きまして、みずから改修等を進めていただくということをお願いをしているところでご
ざいます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） そういう指導の通知の中に書いてある助成もありますという通知も
あわせてやっていたらいいのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えいたします。

空き家の解体補助事業の部分につきましては、特定空き家に認定された建物に限り
ということで制度の設計をさせていただいております。その関係もございまして、このた
び特定空き家の認定を行いましたので、助言指導の通知書を送付する際に、この補助事
業の制度につきましても概要書を記したパンフレットを同封させていただいております
で、そちらで案内をさせていただいていると、紹介をさせていただいているという状況
でございます。

なお、そちらの案内をさせていただきましてから、問い合わせがあった部分につい
ては7件、今現在でございます。ただ、補助事業の申請に至った案件はまだゼロということ

でございます、こちらは自主的な資金という問題もございますので、このあたりは引き続きかわり合いをもちながら、勧めてまいりたいと思っておりますのでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） そういうサポートがあるとはいえ、なかなか進まないという現状があると思います。ただ、今後本当に年々空き家がふえ、また、危険空き家もふえているというようなことも考えられますので、引き続きの事業をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 概要の11ページのコミュニティセンターについて、一本に絞ってお聞きしたいと思います。特に町長の考え方をお聞きしたいと思います。

まず、コミュニティセンターに対する予算でございますけれども、地域づくり交付金、昨年度ありました。そういった部分、あと人件費と、補助金、それから運営費、そういったものを全部含めて、例えばまちづくり交付金ですと、協働のまちづくりの助成事業としての予算をもっていったということに私は受け取っておりますが、その予算ベースでコミュニティセンター、6つのコミュニティセンターの総額と地区公民館であったときの予算、先ほど言いました協働のまちづくり交付金等を含めて予算的にふえているのか同じぐらいなのかという部分については、どう受けとめていらっしゃいますか。

○委員長（菅原隆男） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えいたします。

平成27年度に地区コミュニティセンターに移行するというので、現在1期目の3年間は終わりました、2期目に入っているという状況でございます。地区公民館からコミュニティセンターということで変更になったわけでございますが、そちらによりまして、指定管理費の部分につきましては、もう当然人件費等々がございますので、また施設の管理費もございますので、その分は新設という形にはなりません。実際事業を行っていく地域づくり交付金につきましては、考え方のベースといたしましては、従来地区公民館時代に行っておりました、事業の規模、そちらを加味しまして、地区ごとに地域づくり交付金の金額を算定したという状況でございます。

そして、コミュニティセンター化ということになりましたので、平成27年から平成29年までにつきましては、地域づくり交付金の特別枠ということで、各地区あたり30万円という中で支援をさせていただいたところでございます。そして、平成30年度からにつきましては、先ほどお話ありました推進交付金という中で新たな事業に向かうべく資金援助しているという状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） どういう事業をして、どう使っているかということではなくて、町全体の予算として地区公民館6公民館に対する予算額と、それからコミュニティセンター

になった部分の予算額、使ったかどうかは別です。今、人件費ということがありますが、人件費ということから考えますと、今、センター長がいて、局長がいて、事務局がいます。でも、地区公民館長からセンター長になって、報酬が上がっていますが、事務局長と事務局については、公民館時代からあったものと思っておりますので、町が、目的があってコミュニティセンターにかえたと、そこに予算的には総額としてふやしているのか、今までの予算の中でやってきたという認識なのか、そこをちょっとお聞きしたい。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この推進交付金の前に、コミュニティセンターにしたという大きな流れは、やはり社会教育法という大きな法の縛りの中で、なかなか自由度が少ないということで、町長部局に移行しながら、ある面でいうと地域の独自性というものを見出していきたいということであります。実はこのたびの同じような流れが国で法律の改正が今なされると。今国会でなるのか、次期国会でなるのかわかりませんが、今町が取り組んでいるような状況について閣議決定なされておりますので、公民館の自由裁量というものを求めていくと。

特になぜこのような形をさせていただいたかということをお聞きすると、やはりコミュニティといいますか、人口が減少する。高齢化社会が来る。地域の連帯意識というものが非常に少なくなってくると。それをもう一度醸成をしていただきたい。ということは、我々はいろいろな災害なども見たり、経験をしてきたわけですが、自助、共助という時間的なものをできるだけ早く我々としては地域の見直しといいますか、もう一度自分の立ち位置の確認をさせていただきたいと。どうしても公助という部分になりますと、時間的なタイムラグが出てくるということでこのような形をさせていただいたということでありました。

地区コミュニティセンターについては、先ほど担当から話がありましたように、30万円のプラスということで取り組ませていただいていたと。しかし、これでは非常に事業を進める上で、地域の課題解決への糸口にはならないということで改めて地域づくりの推進交付金ということ新たに設定してきたということでございます。現時点では1,000万円という上限を設けさせていただいて、取り組ませていただいております。これは人口割、世帯割ということベースにあと平等割ということで取り組みをさせていただいているところでございます。これは若干の差異は出てくるわけですが、基本的にその部分、推進交付金はプラスになったという認識をしておりますし、そのほか地域の中で独自に別な課題を解決するために我々が支援をしていくということなども十分あり得ますので、この辺を含めると、やはり相当な地域の自由度の裁量というものが出てきていると認識をしておりますし、そのような支援をさせていただいていると。それは毎年いろいろやはりこの検証をしながら、新たな視点の必要な部分は新たな視点が必要でありますし、これで終わりということでは決してありませんので、今後ともそ

れぞれの地域のご意見などを頂戴しながら、取り組みをさらに進化させていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） お金のことはまず聞きました。先ほど町長がおっしゃったように、地域のコミュニティという部分をどうしていくかというのは地域で考えてくれということで始めたということでございますけれども、そこが私はちょっとどうなのだろうと思います。というのは、区長が1人のところと、8人のところと、それから十何軒しかない区と、300戸以上ある区との一緒のコミュニティセンター、そういった地域性という部分は、すごく違うのでないかなと思います。それぞれの地区で地区計画を出して、はい、じゃああなたのところの地区計画はこれでやってくださいと決めるのはどなたなのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 委員長から申し上げます。審議の途中ですが、ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を1時15分といたします。

休 憩 （午前11時57分）

再 開 （午後 1時15分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

質疑を続行します。菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） 先ほどのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、冒頭で今までのコミュニティセンターの部分からどのくらいふえてきたんだということで、先ほど町長からも推進交付金が1,000万円分という話がありましたけれども、若干つけ加えさせていただきますと、それまで農林、あるいは建設で実施してきました協働のまちづくり事業、これもこの推進交付金で実施できることにさせていただいたということの中で、その分につきましては、それぞれの課で予算化として、年度によって若干変動はあるものの、恐らく200万円から300万円ぐらいの間であったものかと捉えています。

ですから、実質的にはその部分も差し引きになるという捉え方もできるかと思っておりますけれども、いずれにいたしましてもそういった予算も含めて各地区、先ほど委員からございましたように、区長が1人のところ、それから何人もいらっしゃる場所、それから人口規模も、これは全て当然違うわけがございます。そういったそれぞれの地区の実情に合わせた運営形態をそれぞれの地区で検討していただいでつくっていただいで、組織決定の仕方もそれぞれの地区の指定管理者で決定していただいで、今まで進めてきたものと考えているところでございます。たしかに全て平等とはなかなかいかない部分がありますけれども、そういった中で決定していただいた地区計画に沿って、今後ともそれぞれの地域づくりを進めていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） コミュニティセンターの活動につきましては、地区公民館からコミュニティセンターになって、教育的に教育施設としてあった縛りの的なものがなくなって、事業的には拡大してきていると私も思っております。予算もつけていただいていると私も認識はしております、それは大変いいことだと思っております。ただ、最初目的の中に、地域コミュニティが崩壊しているとか、大分弱ってきていると。そういうものをつくり直すとか、再構築するなり、なくすなり、それは地域でやってほしいという部分につきましては、私はいまだ納得できておらないわけです。

というのは、先ほども言いましたように、地区それぞれいろいろな中身、区のこともございまして、そういう中でどこかで主導権をとっていかないと、下からの話だとなかなかまとまっていけないという現実があるわけで、ぜひその辺は行政にお願いしたいと思っておりますが、地域のことは地域でやってくださいという言葉悪いですが、押しつけみたいになって、それがうまくいく地域もございまして、なかなかそこに行けない地域もある。その辺を今後お金の問題ではなくて、そういうものの指導なり、助言なりしていただく部分として、教育委員会と町長部局と協力して、指導的助言的なことをしていただけないかというところが最終的な私の考えでございまして。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 委員とこの推進交付金を設定するときに、地域に丸投げじゃないかという大変厳しいご指摘を受けたことも今思い返しているところでございます。しかしながら、この推進交付金を設定させていただいた後でございまして、確かに数カ月におわたっては、各それぞれのコミュニティセンターを中心とした中で話し合いをしても、戸惑いがあったことは事実でございます。これは私も認めざるを得ない部分がございます。私どもとしては、やはり制約がないものをいろいろ考えながら取り組んでいくという中で、企画の中に事業を推進していくときの相談窓口といいますか、担当者でいろいろ我々が今知り得ている情報、あるいは相談を受けて、例えばこういうこともあるのではないかと私どもで率先していろいろな指導ということはおこがましいですから、相談をさせていただいているということでもあります。

そういう中で、ほとんどの地域では大変効果があると、よかったと、これからも続けてほしいというお話は私にはたくさんいただいております。ただ、残念ながら、その辺がうまく回っていないと思われることもお聞きはしております。しかしながら、これを短兵急にやるものではないと。地域づくりは少し長い目で見ながら、地域の皆さんと話し合いをしながらやっていくべきであろうと思っております。

ただ、今委員からお話があったように、相談といいますか、我々で結論を出すということではなく、結論はやはり地域で出していただくということですが、いろいろなご相談に応じながら、例えばインフラ整備などは、道路インフラ等々については、これ

は直接私どもでやらせていただくわけですが、地域づくりの中での取り組みというものについては、例えば農林を中心とした直接支払いなどでの支援などもございます。それらとうまくかみ合わせて、組み合わせ、非常に成果を上げているところなども見受けられますので、私としてはやはりこの事業というものを推進しながら、そして地域のいろいろな力というものを結集していただくような環境づくりを我々もこれからも推進しながら、そして相談窓口をきちんと設けながら取り組んでいきたいと思っておりますので、何とぞご理解、ご協力のほどをお願い申し上げます。

○委員長（菅原隆男） ほかに、9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書11ページ、まちづくり複合施設についてお伺いします。

この工事も3月で終わるということですがけれども、まず1つは、この外構の中で、駐車場について、消雪を使った駐車場にするのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 加藤補佐。

○課長補佐（加藤和芳） お答えいたします。

こちらの駐車場整備につきましては、消雪ではなく、機械、重機等による除雪を考えております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） そうした場合に、雪押し場の確保というものはどのように想定なさっているのですか。

○委員長（菅原隆男） 加藤補佐。

○課長補佐（加藤和芳） お答えいたします。

この駐車場になりますが、全体で220台ぐらいの駐車スペースがございますが、その一部を雪押し場に考えております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） そうなりますと、たまったら排雪ということも想定していると思うのですが、どこら辺までたまったらという考え方も必要かなど。車をとめられなくなるまでためるといってもないと思うのですが、そこら辺はどのように考えていますか。

○委員長（菅原隆男） 加藤補佐。

○課長補佐（加藤和芳） はい、お答えいたします。

現在もあの駐車場には堆雪ということでやらせていただいております、それでたまりましたら、排雪をさせていただきます。この辺につきましては、雪がどれくらい降るかというのもございますが、来年、総務、防災管財係等々と調整しながら行いたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） はい、わかりました。

この複合施設はもう完成間近ですが、予算的にいろいろな補助金なり何なりを使って

いると思うのですが、財政的な説明としていろいろな補助金なり、交付金なりを使っているのですが、そこら辺を大体の概略説明を求めたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 加藤補佐。

○課長補佐（加藤和芳） お答えいたします。

こちらの補助金になりますが、国県の補助金を約2億6,000万円いただきまして行っております。また、起債につきましては、24億8,000万円の起債を使わせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この24億円の起債というのは、総額の工事代金に対しての24億円なのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 加藤補佐。

○課長補佐（加藤和芳） お答えいたします。

現時点での総事業費に対する起債額として24億8,000万円を見込んでおります。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） そうなりますと起債というのは借金ですから、1町民当たり大体どれくらいの起債になるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 加藤補佐。

○課長補佐（加藤和芳） すぐに計算はできませんが、24億8,000万円割る1万4,000人というところでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 大変わかりました。

この新しいまちづくり複合施設の年間の維持費というもの、前にも私、質問していたのですが、大体どれくらいを想定しているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 加藤補佐。

○課長補佐（加藤和芳） お答えいたします。

年間の維持費につきましては、施設管理費に計上させていただいておりますが、この施設、新しい施設ということで、まだはっきりと幾らぐらいということはお答えできない状態でございます。ただ、水道光熱費につきましては、LED照明の設置や施設の高断熱が図られることから、省エネ化が図られると考えております。

また、ほかの管理費につきましても、現在役場庁舎、中央公民館、分庁舎、3棟ありましたものを1つにまとめるということから、管理費も効率化が図られるのではないかと考えております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） では、最後にですが、1町民分の負担は割れということですが、こ

れ何年かかって返済が終わるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 加藤補佐。

○課長補佐（加藤和芳） お答えいたします。

そちらの起債につきましては、過疎債、または公共施設等適正管理推進事業債を活用させていただきたいと考えております。過疎債は償還が12年、公共施設債は償還が20年となっております。こちらの償還が終わるのが平成でいいですと平成51年ぐらいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） そうしますと、人口がだんだん少なくなると1人当たりの負担金が多くなるという理解でいいのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） お答え申し上げます。

先般、施政方針の中で、関議員からこの件についてはトータル的なご質問をいただいて、お答えをさせていただいているところでございます。やはり私どもは常に事業を展開するときには、少しでも有利なものを、起債を含めて展開してまいりたいと。特に起債を起す前に、支援をいただける助成をいただけるなどを全部調べさせていただきまして、少しでもご負担を減らすような努力をしてみたいということでもあります。これは生の数字ではまさしくないわけですが、24億円というものは、やはり過疎債であれば、3割という有利な起債をさせていただいておりますので、やはり長期的な視点で町民の皆さんのご負担をできるだけ減らすような努力をしながら、町財政の維持を図っていきたいということでもありますし、人口減少がこのまま続かないように、少子ということをお我々は大きな町の課題として捉えさせていただきながら、人口がふえるということは大変厳しいものがあると私も認識しておりますが、できるだけ減っていかないような努力を皆さんとともにつくっていくまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、今後とも人口が減るという中で負担がふえていくのではないかというような議論とはちょっと違う議論になってくるのではないのかなと私は思っておりますので、何とぞご理解を賜りたいと思います。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午後1時29分）

再 開 （午後1時30分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

町民課所管の審査を行います。概要の説明を求めます。中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） 町民課所管の一般会計予算についてご説明を申し上げます。

概要書につきましては17ページから21ページとなっております。概要書によりご説明を申し上げます。18ページをごらんいただきたいと思います。

最初に、予算（案）の概要の基本的方向について申し上げます。

町民課につきましては、役場全体の窓口として町民の皆様が利用しやすく、親しみやすい窓口を目指して、親切、丁寧な対応を心がけております。また、町民生活に直結し基本的な個人情報を取り扱う部署でもありますので、町民皆様の個人情報の保護や暮らしの安全・安心に努めてまいります。

主な事業といたしましては、子育て世代への支援として、高校3年生相当年齢までの医療費の自己負担額を無料にする「しらたか元気っ子事業」を引き続き実施してまいります。

環境保全の取り組みにつきましては、第2次白鷹町環境基本計画に基づき、推進母体となる美しい郷づくり推進会議を初め、環境関係団体との連携を密にしながら、ごみ減量化などにつきまして町民の皆様と一体となった活動を推進してまいります。

交通安全・防犯活動につきましては、交通安全対策協議会や交通安全協会、防犯協会などの関係団体と連携し、交通事故防止に向けた取り組みや防犯パトロールの実施など、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

続きまして、予算の体系につきましては、5つの分野に分類して記載しております。18ページのとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。

各係の主な事業の概要につきましては19ページから記載しておりますが、これまでの継続事業が主なものであります。このうち19ページ、暮らし環境係のナンバー7の斎場維持管理修繕事業につきましては、経年劣化したオイル流量計の交換などの対応を予定しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 概要書の19ページ、最初にお聞きをいたします。戸籍年金係の窓口業務ですけれども、今度新庁舎になるに当たり、受付の方法とか、住民の皆様にとって何か変わるようなことはあるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本こずえ） お答えいたします。

5月連休明け、5月7日に新庁舎の開庁日ということになるわけですが、新庁舎への移転後、何かの窓口申請など、現在のやり方、方法から変わるということは、

今のところは予定してございません。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） ありがとうございます。

次に、暮らし環境系の交通安全対策についてお聞きをいたします。

通学路点検の現在の状況と、それから夜間の通学路点検の実施予定などはございますでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 芳賀補佐。

○課長補佐（芳賀和則） お答えいたします。

通学路安全点検につきましては、学校、また地域、警察、県等、道路管理者等と一緒にしまして、春の通学路現地安全点検、それから防犯点検などを実施しているところでございます。その際、課題となりました部分につきましては、それぞれの管理団体におきまして、即座に対応しております。また、夜間の課題となるであろう部分につきましては、それぞれが担当部署の中で点検をしながら対応をしているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） それでは、今後、夜間の点検も行っていただけるという受けとめ方をさせていただきます。概要書20ページの高齢者運転免許証自主返納支援事業ですけれども、改めて自主返納者の推移と、それからこの交付の状況をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 芳賀補佐。

○課長補佐（芳賀和則） お答えいたします。

高齢者運転免許証自主返納支援事業でございますが、まず、返納者数でございます。こちらにつきましては、1月から12月までの年でトータルでございますが、昨年平成29年は64人、平成30年度は62人の方が返納されております。そのうち、デマンドタクシー券を暮らし環境係で交付した方は平成29年度が47人、こちらについては年度でございます。平成30年度につきましては、今の現在の人数で44人に交付しております。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 返納された方とそれからデマンドタクシー券の交付の数に多少差があるということだと思いますけれども、この支援事業の周知ですけれども、どのような形で行っていくか、今後の考え方があれば教えてください。

○委員長（菅原隆男） 芳賀補佐。

○課長補佐（芳賀和則） お答えいたします。

周知につきましては、広報での周知、それからホームページ、また、高齢者を対象としました交通安全教室を行っております。その際にもこの返納制度についてPRをしているところでございます。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。10番、石川委員。

○10番（石川重二） 10番、石川です。

概要書の20ページ、12番、環境基本計画推進事業の中で、美しい郷づくり推進会議が中心となりまして、いろいろな諸事業を行ってまいったと思います。ごみ減量化事業、エコドライブ事業、それから水質調査事業、ボカシづくり事業、環境講座、その他の事業をやっているわけですが、白鷹町で美しい郷が中心となっごみ減量に取り組んでいる課題の中で、実際、生ごみにボカシを入れながら使いまして、においをしなくして肥料化にして、生ごみが出荷されないように減量することとか、それから金属類等の廃棄物、廃物を、こども会育成会等を中心として、かなりな地域でこのごみ集めをして、町で負担するごみ減量が大きく減っているのではないかと思います。その辺に対する数字などをわかれば教えていただきたいと思います。

また、それ以外にも11番の環境改善事業、沼がにおいがするとか、どこの川が、色が変わって腐った水が流れているといったときに、これも同じように水環境事業でやっている美しい郷の水質の担当の係で、こういったこともやっておられるわけですが、ごみ減量に対して、この美しい郷の活動が結果的にどの程度町にごみの減量その他で力を与えているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 芳賀補佐。

○課長補佐（芳賀和則） お答えいたします。

まず、環境基本計画推進事業における美しい郷づくり推進会議の活動でございますが、委員からご意見ありましたように、ボカシづくり講座、また小型家電回収、有価物の回収補助など、多岐にわたる事業を行いながら、活動をしているものでございます。有価物回収につきましては、今年度は38団体の皆様にご参加をいただきまして、大変多量の回収をいただいているところでございます。残念ながら、ごみの排出量につきましては、総数、生活系ごみの総数につきましては、ほぼ横ばいとなっているところでございますが、こういった地道な活動がこの横ばいという数字にあらわれているものと思います。人口が減っておりますので、1人当たりの排出量としては若干でございますがふえている現状にはございますが、今後も地道な活動を行いながら、また、啓発等も行いながら、ごみ減量に向けて活動をしていきたいと思っております。

また、環境改善事業の河川の水質調査でございますが、町で定期的に観察をしているものが7カ所、それから美しい郷づくりの水質調査活動で検査をしているものがございます。いずれも大きな問題となるような河川汚濁は見つかっていないものでございます。今後も河川の水質管理、またきれいな川づくりに向けて啓発を行っていききたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） ありがとうございます。結果として、横ばいということは、かなり数字が下がって集めていることだと思います。特にこども会中心の蚕桑と鮎貝が非常に

多くて、他地区がほとんど少ないということは、前と同じでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 芳賀補佐。

○課長補佐（芳賀和則） お答え申し上げます。

近年子ども会による有価物回収、それから地域の婦人団体、地域団体においても有価物回収、ごみ拾いなど大変取り組んでいただいております。総じて申しますと、全町的に広く活動をいただいている状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 別な項目ですが、13番の再生エネルギー推進事業のことについてお聞きします。

白鷹町でも結構太陽光発電とか、小水力発電とか、いろいろなことで再生エネルギーが徐々に進んでいるのでないかと思っておりますが、最も大規模な業務用の発電に関してはわかりかねるかなと思うのですが、わかる範囲で現状をお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 芳賀補佐。

○課長補佐（芳賀和則） お答えいたします。

町で補助しております家庭用の再生可能エネルギー活用補助に関してお答えをさせていただきます。

まず、太陽光住宅用発電設備への補助でございますが、平成30年度、今後の見込みも含めまして8件の補助を予定しております。出力でいきますと42キロワット相当の発電量になります。

なお、推移でございますが、平成28年度は12件、平成29年度は1件の補助でございました。

また、木質バイオマスストーブ、まき、ペレットストーブへの補助でございますが、こちらにつきましては、平成30年度予定も含めまして6件でございます。

推移につきましては、平成28年度が7件、平成29年度が4件補助をしております。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） ありがとうございます。

この再生エネルギーの中で、家庭用の太陽光を含めてやっている家族の中で、政府の方針で今度は蓄電池を停電のときとか、夜間のときに使えるように補助金を出すような動きがあるようですが、まだ地元には来ていないようですが、これをふやせば、結構伸びるのではないかと思います。再生可能エネルギーは、住民生活に環境汚染を絶対に起こさない非常にプラスの面が多いわけです。今、原発が震災後稼働できなくなっているといっぱいあるのですが、震災後稼働できないのはそれだけでなく、発電所の地下に燃えかす、核のごみがいっぱいになってきて、間もなく満杯になるところでは、別な場

所に地下に埋め立てしなければならなくなる問題も出始めるようで、そういったことから、原発への不安が全国的になっております。できればこの自然エネルギーがふえることで、そちらが何ぼでも改善されればよろしいのかなと、私は思っております。同じように、日本と同じような時期から始めたドイツは、太陽光発電等の購入値段が……。

○委員長（菅原隆男） 石川委員、質問の内容が新年度予算についての質問を承っておりますので、そのような質問をしてください。

○10番（石川重二） そういう中で、この再生エネルギーが徐々にふえていることに非常にうれしく思います。今後ともよろしくご推進いただきますようお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午後1時47分）

再 開 （午後1時50分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

健康福祉課所管の審査を行います。

概要の説明を求めます。長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

健康福祉課所管の予算につきましては、予算書では69ページから88ページ、3款民生費第1項社会福祉費、第2項児童福祉費及び4款衛生費第1項保健衛生費までとなっております。当初予算（案）の概要につきましては、24ページから35ページになりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、当初予算（案）の概要により説明をさせていただきます。概要書の24ページをお開き願います。

最初に、基本的方向についてでございます。

なお、主な事業として説明させていただく部分につきましては省略をさせていただきます。

少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化等により、家庭や地域における生活課題も多様化、複雑化している状況において、組織内並びに組織間の連携を強め、誰もが心身の健康を保ち、安心して暮らすことができるよう、切れ目のない総合的な支援に努めてまいります。

子育て支援につきましては、幼児教育・保育のサービス提供を基本に、次代を担う子どもたちの健やかな成長のための環境づくりに努めてまいります。特に乳児保育のご要望にお応えするため、平成31年度から町内の保育園、こども園全てにおいて0歳児からの保育を実施いたします。また、10月から実施予定の幼児教育無償化につきましては、

制度の具体化に向けた国等の情報を把握し、わかりやすくお伝えしてまいります。

高齢者福祉につきましては、認知症高齢者の問題も深刻化しております。自動車での徘徊や、交通事故の防止に資するよう、運転免許証の自主返納等を支援してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある人もない人もともに生きる社会の実現に向け、必要なサービスの提供等に取り組んでまいります。

健康づくり事業につきましては、本町においても平均寿命が男女とも80歳を超える状況におきまして、生活習慣病の予防と重症化予防により、健康寿命の延伸につながるよう皆様の健康に対する意識の向上に向けて取り組んでまいります。

母子保健事業につきましては、子育て世代包括支援センターにおいて、安心して子どもを産み育てることができるよう総合的な子育て支援に努めてまいります。

続きまして、予算の体系でございますが、4つの分野に分類して記載をしております。25ページ、26ページのとおりでございます。

次に、主な事業につきまして申し上げますけれども、新規及び拡充事業を中心にご説明申し上げます。

27ページ、安心・安全な生活支援、事業番号3番、福祉灯油券交付事業につきましては、高齢者のみの非課税世帯等の冬期間における経済的負担の軽減を図るため、これまで補正予算により対応してまいりましたものを当初予算に計上させていただくものでございます。

28ページ、高齢者の生活支援、事業番号3番、高齢者世帯雪かき支援、雪おろし費支給支援事業につきましても、経済的負担軽減の視点から、雪おろし費の助成額を増額させていただくものでございます。

29ページ、事業番号3番、介護施設等開設準備補助金につきましては、西中学校跡地に介護老人福祉施設の整備を行なう法人に対しまして、事業番号2番によります老人福祉施設整備支援事業に加えまして、県の補助金を活用して、備品整備等の支援を行うものでございます。

32ページ、次代の親の育成、事業番号1番、婚活サポート事業につきましては、平成30年度新たな取り組みとして実施をしまして、参加者から好評をいただきました町内飲食店のご協力を得て、気軽に交流していただく事業を拡充するなどして、出会いの場の創出等に努めてまいります。

35ページ、母子保健の充実、事業番号5番、子育て世代包括支援センター運営事業につきましては、母子手帳アプリの導入を通して、お子さんの成長をご家族で共有できる環境づくりや、予防接種時期のお知らせ等、情報提供の手法を充実させてまいります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 概要書35ページの母子手帳アプリについてお聞きをいたします。

導入をされる背景と、その内容を少し詳細に教えていただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） お答えを申し上げます。

現在、子育て世代におきましては、大多数がスマートフォンを保持しておりまして、従来の紙の母子手帳に加えまして、スマートフォン向けの電子手帳アプリを導入しまして、情報を素早く確認可能な環境を提供することができるようになることから、このたび実施するものでございます。

内容としましては、アプリを登録いただきまして、町からの乳幼児健診だったり、子育て情報の発信を行いまして、それをプッシュ型で通知を行ったり、個人で予防接種管理ができるサービスという内容でございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） それは双方向のやりとりはできますでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） こちらのアプリにつきましては、情報の発信のみとなっております。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） もう一つ、個人負担はございますか。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） 個人負担はございません。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 概要書34ページの子どもの健康づくり健診事業についてお伺いたします。

予算書でありますと86ページになりますけれども、この63万2,000円という予算でありますけれども、これは子どもの健康診断の受診率、目標が平成34年度までに57%と説明を受けておりますけれども、この予算というのは、対象者全員分を見越しての予算なのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） お答えをさせていただきます。

子どもの健康づくり健診事業の予算につきましては、実績ベースから大体60%を想定しまして63万2,000円という設定をさせていただいたところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） この検診の結果ですけれども、平成28年度から始めたわけでありましてけれども、これまで最初生活習慣病の予備軍という方も含めまして、お子さんがそういう方が37%ほどいらっしやったものが、今年度平成30年度では18%ぐらいまで減

っているということをお伺いしました。大分こういった事業の成果があらわれたものかどうかというのは、数字だけを見ればよくなっておりますけれども、どのような成果出ているかわからないわけでありまして、非常に重要な事業でないかなと思っております。平成29年度の受診率は50.2%と先日お伺いしました。これをできるだけやっばり100%に近い数字に持っていくのがいいのかなと思いますけれども、この健診事業を利用してくださるようになるためのこれは任意ということで希望者とお伺いしておりますけれども、そういった呼びかけというのはどのようにしていかれるのかお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） お答えを申し上げます。

子どもの健康づくり健診事業につきましては、小学校5年生と中学校2年生の希望者を対象に実施をしているところでございます。対象者につきましては、町から健診のご案内を郵送させていただいております。そちらを受けて、受診していただくような形となっております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 平成34年度までに目標57%というものに対して、ただいま現状では50%ぐらい、まだもう少し受診率が低いのかなと思います。その辺、できるだけ受診していただくような形でPRその他呼びかけをしていただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 長岡課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） 佐々木委員のご指摘にお答えさせていただきますけれども、やはり受診率は高ければ高いほどいいということがございますけれども、100%最初から設定してという強気で行けない状況もあるということで、予算としては、まずは目標達成値まで近づけられるような形ということでとらせていただいております。また、この受診率をアップさせるためということでは、個別の通知を行った後、学校の保健委員会でのPRですとか、あとはお子さんの親御さんが集まるような機会を捉えながら、このような事業をやっているということで、PRをさせていただいて、受診につなげていただく、なんといっても、お子さん1人では受診に行けないということがございますので、やはり親御さんがその行動に移っていただけるような工夫ということで、これからも続けてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 概要書の27ページ、民生児童委員活動等支援事業についてお伺いします。

事業概要にもありますように、平成31年ことしの12月に一斉改選になるということなことであります。お聞きするに、前回の人選に当たってもかなりご苦労なされたという状況をお聞きしております。ことしの12月に一斉に改選があるということに当たって、

現在、この人選に当たっての今から工夫なりの対応が必要なのではないかなと思いますけれども、その辺の考えをお聞きかせください。

○委員長（菅原隆男） 田中係長。

○係長（田中由美子） お答え申し上げます。

平成31年度12月に一斉改選がございますために、平成28年、前回の一斉改選の後から、何かなり手不足の解消の方策がないかどうかということで、地区の民生委員、児童委員協議会のお話などもお聞きしながら、検討を進めてまいったところでございますけれども、なかなか即効性のある方策は見つけられなかった状況でございます。企業等の定年年齢の引き上げ、地域の活動をできる方の高齢化、民生委員の活動が大変であるという評判などが合わさって、民生委員のなり手不足の問題が大きくなっている状況ではございますけれども、そちらに向けてすぐにできる方策というのは今のところなかなか即効性のあるものというのではない状態ということでございます。こちらにつきましては、民生委員の方は住民の方と行政をつないでいただく役割であるということですか、あと、活動内容の正しい理解というものを広めるために、また、担い手確保のための啓発活動といたしまして、広報等の充実をさせていく取り組みを行ってまいりたいと考えております。

また、本町の民生委員の方の平均在任期間につきましては、県の平均、全国平均に比べまして短い傾向もございます。もちろんさまざまなお事情がおありの方もいらっしゃるとは存じますけれども、今現在、委員をお願いさせていただいている皆様につきましては、引き続き2期、3期とお引き受けいただけますようお願いさせていただきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 今、どのような役もなかなか人材不足でなり手不足の状況にあると。特にこの民生児童委員の方々については、精神的な負担も大きい中での活動であるということを考えれば、なかなかその人選に苦勞なされているということもわかるわけですが、何とか今現在、民生児童委員をされている方も含めて、次の人選に当たっては、早目の対応が必要ではないかなと思ったところでした。

続きまして、概要書の31ページになろうかと思っておりますけれども、多子世帯子育て応援事業と関連してですけれども、先日、7日の総務厚生常任委員会の中でもご質問させていただきました。幼児教育の無償化についてであります。委員会で質問させていただいたときに、ちょっとわからない数字等がありましたものですから、改めてお聞きしたいと思っております。

無償化については、3歳から5歳までの全てのお子さんが対象になるということですが、0歳から2歳児までのお子さんについては、非課税世帯の方は無償になると。そうでない方については、従来どおりの保育料が徴集されるという中身でしたけれども、

平成31年度入所、入園予定のこの未満児。0歳から2歳児までのお子さんの課税世帯、非課税世帯の内容、数字をお聞かせいただければと思います。

○委員長（菅原隆男） 衣袋補佐。

○課長補佐（衣袋則子） お答えいたします。

平成31年度入所予定の0歳児から2歳児の児童数におきましては、現在約160名と捉えております。そのうち、非課税世帯の児童数は約10名と見込んでおります。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） その中でこの町単独の多子世帯子育て応援事業に該当する方は何名になるのか、おわかりでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 衣袋補佐。

○課長補佐（衣袋則子） お答えいたします。

非課税世帯約10名の中で、今回の無償化に該当する方はおりませんで、今までの国の無償化の中で、無償化とされていた世帯のみになります。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） およそ160名いらっしゃるって、その中で町単独の多子世帯子育て応援事業に該当する第3子の方は何名になるかというのはわかりますか。

○委員長（菅原隆男） 衣袋補佐。

○課長補佐（衣袋則子） お答えいたします。

町の単独の第3子無料化に該当する児童数は約25名と見込んでおります。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） わかりました。

この無償化に伴いまして、3歳から5歳児については、保育料が無償になります。ただし、給食費、いわゆる副食費と主食費になろうかと思えますけれども、あとこれにはおやつ代も入っているという中身だと思えますけれども、この部分については保護者負担になってくるという中身だったと思えますけれども、このいわゆる実費と言われる副食費、主食費の部分の保護者の金銭的な負担はおおよそどれくらいになるのかというのはこの場でわかるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 衣袋補佐。

○課長補佐（衣袋則子） お答えいたします。

現在の副食費の考え方につきましては、国で食材につきましては保護者負担ということで、実費徴集とされているところです。その実費の経費につきましては、各施設が設定することが基本とされておりますが、現在、国でその徴収額の考え方などを整理している段階でございますので、今後国からそういった考え、方向性が示された段階で町でも各園と連携しながら必要な対応を図ってまいりたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） わかりました。

あと別な視点でもう1点、3歳から5歳児については、保育料が無償化になると。3歳から5歳児の第3子につきましても、町の事業で保育料が無料になるという中身だと思えますけれども、その3歳から5歳児の第3子について、この副食費、主食費についても町の事業で無料になるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 衣袋補佐。

○課長補佐（衣袋則子） お答えいたします。

町で単独で第3子無料化を行ってまいりましたけれども、副食費につきましても、国の制度上、実費徴収となるわけでございますけれども、今まで無料ということで、実施してまいりましたので、これからその副食費分について、どういった対応をするか検討しながら、新たな負担が第3子無料化してきた方にかからない方向で考えてまいりたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書32ページの婚活サポート、これ拡充という説明があったのですが、どこら辺をどのように拡充するのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 衣袋補佐。

○課長補佐（衣袋則子） お答えいたします。

拡充とされた内容でございますけれども、近年、婚活という言葉が敬遠される風潮がございます。まずは出会いの場の創出を図るということを目的に、先ほど課長が申し上げましたとおり、町内飲食店の方からご協力をいただきながら、3カ所で出会いの場ということで設定してまいりました。こちらが参加者から大変好評を得たことから、平成31年度におきましても、開催の回数や開催の店舗をふやすなどしながら、実施してまいりたいと考えておりますので、拡充ということになっております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これ県でもいろいろやっているようですが、結婚したいのか、したくないのか、非常に難しい部分があるようですが、そこら辺、この白鷹町の現状としてはいかがなんでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 衣袋補佐。

○課長補佐（衣袋則子） お答えいたします。

婚活サポート委員会では、仲人活動とイベントなどの出会いの場の創出という2本立てで考えておまして、個別にお見合いの設定で結婚を望まれる方と、まずは出会いの場に参加しまして、そういった方向から成婚に結びつけたいと考える方と、2通りといますか、いらっしゃるかなとは思っておりますけれども、結果的には成婚したいという方が参加されるものだと思っております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この事業を何年もやっているわけですが、なかなか成果が出ないということもわかるのですが、結婚そのものが人生観においてどのようになるかということ踏まえますと、このただ婚活サポートの委員にだけ任せるというのもいかなものかと思うのですが、そこら辺、もう少し具体的に町でも施策といいますか、行動すべきかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この余りにも行政がプライバシーに介入するということは、これは厳禁でございます。やっぱりやるのはそういうチャンスをつくるという、出会いをつくるというチャンスをつくるという環境を我々はどう担っていけるかということが基本になるのではないかなと思います。

成人式においても、アンケートなどをとりまして、将来白鷹に戻りたいかと、あるいは結婚についてどう思っているかとしましても、やはり意外な数字が、結婚は考えていないという、そういう数字も出てくるということでもあります。これはまさしく価値観が多様化していると思いますけれども、しかしながら、町としてはそういう出会いをつくる、その出会いをつくることをいろいろ心配してくださる方々のお力をお借りするような環境をつくっていく必要があると認識をしております。大変喜ばれるということについては、やはり何回も何回もすることによってそういう環境づくりができ上がってくるということもございますので、それらを行政として陰ながら支援をし、そしていろいろな段取りをやらせていただくということになるのではないかなと思っておりますので、ぜひ委員の皆様方からもお力添えを賜りながら、そういう出会いをつくっていただきますことにご協力を賜りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。

次に、33ページのがん検診、これ特に女性のがん検診、これ前にも私、一般質問をしたことがあるのですが、これ健康増進の中間報告にもあるのですが、目標値、平成29年度実績が子宮頸がん27.2%、乳がん30%と、割と私が思うには少ない数字かなと思うのですが、このクーポンについては対象年齢があると思うのですが、そこら辺踏まえた場合に、これの金額もあんまり去年より予算が少ないようですが、そこら辺、どのような対応でいくのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） お答えいたします。

女性特有のがん検診につきましては、国のがん検診推進事業としまして、節目年齢の方を対象に、子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を交付しまして、がん検診の推進を図っておるところでございます。子宮頸がんについては20歳、乳がんの対象につい

ては40歳となっております、受診率については、平成29年度でありますと子宮頸がん検診が7.8%、乳がんの40歳だと18.7%という状況でクーポンだけによりますと若干低いような感じもしますけれども、こちらにつきましては、受診率向上に向けまして、子宮頸がん、乳がん検診を同時にできる婦人科検診を地区ごとに設けまして、年15回実施しております。そのほかバスでの送迎も実施しております、女性の日や休日の婦人科検診の実施などを設けまして、受けやすい受診体制を図りながら、個別に受診勧奨を行っているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 特に、この乳がんについては、皆さんご存じだと思うのですが、国は40歳からということですが、若い人も乳がんにかかる方もいらっしゃるということを踏まえた場合に、そこら辺も踏まえた中でのがん検診、これはクーポンで対象年齢だけは決まっているのですが、そこら辺を踏まえたらがん検診全体の考え方というのはどのように考えているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） がん検診につきましては、国の指針に基づきまして、胃がんについては40歳以上とか、乳がん検診とかは40歳以上という設定をしているところでございます。なので、これからも国の指針にのっとった受診体制をしていきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） それはわかりました。

それで、概要書34ページの不妊治療について少し伺いたいと思います。

これ何年もしているわけですが、状況的にはどのような状況なのか。

また、この予算に対しての大体どのような状況を想定しているのか伺います。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） お答えいたします。

特定不妊治療の実績としましては、平成29年度で申請件数が7組で9件、そのうち母子手帳を交付したケースが2件となっております。平成30年度におきましては、今現在でございますが、申請が4組で4件、母子手帳を交付したケースについては2件という状況でございます。

また、昨年度からは一般不妊治療を助成しましたがけれども、こちら平成30年度で今現在ですが、申請が2組で2件、母子手帳交付したケースが1件という状況になっておりまして、不妊治療の効果が出ているのかなということを考えております。予算につきましては、特定不妊治療が20万円の10組、あと男性不妊が5万円の2組、一般不妊治療については10万円が10組ということで予算をとらせていただいているところです。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 結構成果が出ているなど感じるところでありますが、これ助成対象の年齢というのがあったと思うのですが、これ何歳からだど助成から外れるんでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） お答えを申し上げます。

特定不妊治療につきましては、対象年齢が43歳未満となっております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 43歳未満ということは、42歳から43歳まで治療を受けた場合はそれは助成になるという理解でいいのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） 対象としましては、40歳未満の方が通算6回まで助成で治療ができます。43歳未満までが通算で3回まで実施できることとなっております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。これ、ほかの県で受けて、今度例えば山形県に来て受けるということについての、これ回数についてはどのような考え方になるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） 回数につきましては、県の特定不妊治療助成にのっとった回数となっております。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） 特定不妊治療を受ける要件としましては、夫婦ともに白鷹町に住所がある方、また、県の特定不妊治療費用を受ける方については、他市町からの助成を受けていない方が対象となっております。

○委員長（菅原隆男） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） 奥山委員のご質問の答えとして適切かどうかわかりませんが、県の特定不妊治療の認定を受けていることが前提ということがございますので、他県の部分について、これまでご相談いただいた部分もありませんので、このあたりについてはその部分が県の特定不妊治療の対象と認められるかどうかということも含めて判断させていただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午後2時25分）

再 開 （午後2時40分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

農林課、農業委員会所管の審査を行います。

概要の説明を求めます。

大木農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） それでは、農林課及び農業委員会所管の平成31年度当初予算（案）の概要についてご説明を申し上げます。

最初に、農林課所管分ということになります。予算書につきましては95ページから105ページ、6款農林水産業費1項農業費、そのうち、1目の農業委員会費と7目地籍調査費を除く部分が農林課分ということになります。それから、154ページ、11款の災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費となっておりまして、当初予算（案）の概要につきましては、37ページから47ページとなりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、当初予算（案）の概要により説明をさせていただきます。38ページをお開きください。

最初に、基本的方向につきまして申し上げます。農業を取り巻く環境が大きく変化している中、コメの生産に関しては、町農業再生協議会から生産の目安を提示し、白鷹地区とも補償事業を継続しながら、需要に応じた生産に取り組んでまいります。

また、白鷹町農業再生協議会につきましては、組織の見直しを行いながら、人・農地プランの話し合いをベースにした担い手への農地集積を推進するとともに、将来の地域農業の担い手確保と育成支援、特色ある産地づくりに努めてまいります。農業の生産基盤の効率化などを進める土地改良事業は、県営事業のため池整備事業、水利施設整備事業などに取り組んでまいります。日本型直接支払交付金事業は、農村集落の多面的機能の維持確保と耕作放棄地の発生防止に向けて、引き続き取り組んでまいります。

本町の森林については、スギを中心とする民有林の適正な整備と活用を行い、緑の循環システムの構築を進めていく必要がございます。このため、引き続き地域林政アドバイザーを配置しながら、町森林・林業再生協議会を中心に、森林の境界明確化事業を進めるとともに、新たに創設された森林環境譲与税や、国・県などの事業を活用し、森林組合等が実施する森林整備や、再造林後の保育支援を行ってまいります。また、保全すべき松林での松くい虫防除を継続して実施するとともに、近年被害が増大している有害鳥獣の対策につきましては、被害の未然防止につながる電気柵の導入の支援や狩猟免許の取得に係る費用の支援をしてまいります。

予算の体系と主な取り組みにつきましては、ごらんをいただきたいと思います。

続いて、農林関係の主要事業につきまして、新規事業等を中心にご説明を申し上げます。概要の40ページをお開きください。

40ページから44ページは6款1項農業費ということになります。まず、3目の農業振興費では、40ページにございます3番、園芸大規模団地整備支援事業では、大規模な園

芸団地の整備に向けて、農業機械の整備を支援してまいります。5番、経営体育成支援事業及び6番、産地パワーアップ事業は、ともに国の補助事業を活用しながら、農業機械導入や施設整備を支援してまいります。また、41ページ8番の地域農業を支える元気な中小稲作農家支援事業につきましては、中小規模の稲作農家の所得向上に向けた取り組みを支援してまいります。

同じく41ページになります。4目の畜産業費、1番の畜産経営力強化支援事業では、耕畜連携の推進に向けた農業機械等の整備や、養豚施設の脱臭設備導入などの支援を行ってまいります。

42ページをお開きください。

5目の農地費ということにつきましては、3番の農道橋梁点検診断事業ということで、農道にかかる橋梁4橋につきまして、点検、診断業務を行うことで、施設の安全安心の確保と長寿命化等につなげてまいります。県営事業として実施されます4番の御影地区ため池等整備事業につきましては、実施設計等を経て、一部工事に着手してまいります。そのほか、各農業基盤整備事業及び農業農村の多面的機能の維持発揮を支える地域活動を継続して支援してまいります。

44ページをお開きください。

6目農業再生協議会費におきましては、組織の見直しを図った町農業再生協議会を主体に、経営所得安定対策や農地中間管理事業による担い手への農地集積を引き続き推進するとともに、44ページの3番にございますけれども、地域農業活性化推進事業につきましては、これまで白鷹町地域農業活性化センター事業ということで実施をしてきた事業を引き継ぎまして、新規就農者及び担い手の育成確保について、農業再生協議会の事業ということで取り組んでまいります。

45ページをごらんください。

続きまして、6款2項となります林業費でございます。2目の林業振興費につきましては、1番の荒廃森林緊急整備事業として間伐や下刈りなど、森林の環境整備を実施するほか、2番、森林情報管理事業では、森林GISや林地台帳の整備を進めてまいります。また、4番の林道整備事業においては、新たに林道橋梁の点検診断を実施いたしまして、施設の安全安心の確保と長寿命化等につなげてまいります。

46ページをお開きください。

11番の森林・林業再生事業につきましては、森林・林業再生協議会を中心に継続して、森林境界明確化事業を進めてまいります。重点実施地区との連携を図りながら、境界明確化事業の加速化を目指してまいります。10番の有害鳥獣被害対策事業につきましては、電気柵設置支援や狩猟免許取得及び猟銃所持に係る支援等の事業を統合いたしまして、鳥獣対策協議会を通じた支援を実施することでより効果的な対策につなげてまいります。

続きまして、47ページにつきましては、11款1項の農林水産業施設災害復旧費となります。農業用施設、林道等につきましては、引き続き災害復旧事業に取り組んでまいります。

以上が、農林課所管の主な事業の概要でございます。

続きまして、農業委員会の予算（案）の概要につきましてご説明を申し上げます。

予算書につきましては、94ページと95ページにまたがっております。

6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費でございます。当初予算（案）の概要につきましては、49ページから51ページになります。それでは、概要書の50ページをお開きください。

基本的方向といたしましては、農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき、担い手への農地集積や、遊休農地、荒廃農地の発生防止と解消に取り組んでまいります。

また、農業委員会における農地台帳及び農地に関する地図の整備、公表の法定化に基づき、農地、地図情報の制度向上を進めてまいります。農業者年金業務については、加入推進の取り組みを粘り強く進めていくことが重要であるため、関係機関と連携を図りながら、制度の理解と推進体制の整備を図り、周知徹底に努めます。

以上が農業委員会の予算案の概要でございます。以上、説明とさせていただきます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 概要45ページ、荒廃森林緊急整備事業とあります。間伐下がり等を行い、環境整備を行う事業とあるが、どこでどのようにやるのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

委員のご質問の内容でございますけれども、平成31年度予定している箇所といたしましては、ふるさと森林公園内を実施する計画でございます。事業の内容といたしましては、景観を損ねているやぶ化した、もしくは雑木化した森林を抜き取りや、枝打ち、それから除伐、もしくは下草刈りなどを行いまして、景観の整備を進めていきたいという考えでございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） これのほかに別の場所、これから先どのようにやるのかお教え願いたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

本年度、こちらの事業につきましては、新規で取り組む事業でございます。試行的な意味合いが強いものでございまして、こちら事業を事務手続等の精査を行いまして将来

的には全町にエリアを広げて実施していきたいと考えているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 引き続き2番の森林情報管理事業についてお教え願いたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

こちら森林情報管理事業でございますけれども、現在、町で管理しております森林簿というコンピュータがあるのですけれども、こちらがOS Windowsのサポートが切れるということと、あと森林簿自体のソフトウェア、こちらメーカーのサポートが打ち切られるということがございまして、こちら山形県が新たにクラウドシステムというものを導入することになりまして、町でもこのクラウドシステムに参加するという内容でございます。本年度につきましては、このクラウドシステムに入るためのシステム設定に伴う委託料、それからクラウドシステムの年間委託料を予算として計上しているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） もう一ついいでしょうか。

46ページの7番、みどり環境交付金事業のことをもう少し教えてください。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

みどり環境交付金事業でございますが、こちら、9カ月健診時にお配りしている積み木、木製、白鷹町産材を使用しました積み木の贈呈の費用、それから鮎まつり、それから産業フェアなどの期間中に木工体験ということで、商工会の県木部会のご協力をいただきながら、木製椅子の組み立てを行っているのですが、こちらの講師謝礼、それから椅子の原材料費を予算化しているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 概要の46ページ、11番、森林林業再生事業の現在の境界明確化についてどのようになっているかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

森林境界明確化事業でございますけれども、平成26年から実施してございます。本年度につきましては、畔藤地区を実施しておりまして、実績として約61ヘクタールを明確化することができたものでございまして、平成26年から合わせましてトータル237ヘクタールの実績となっております。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 今後境界明確化をどのようにやっていくのか。

そして、森林環境譲与税、これらの活用方針もあわせてお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

森林境界明確化でございますけれども、来年度につきましては、重点地区といたしまして中山地区を想定いたしまして、中山地区を複数年かけて、かつ地元の方のご協力を得ながら、進めていきたいと考えているものでございます。

また、環境譲与税につきましても、一応境界明確化にかかわる測量経費や、地域林政アドバイザーなどの人件費という形で、当面は考えていきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） まず初めに、45ページ、先ほどの渡部委員の質問の関連としてお伺いいたします。

1番の荒廃森林緊急整備事業ありますけれども、これは先ほどパレス松風の近辺を来年度考えているとお聞きいたしました。こういった新規事業でありますけれども、事業を始めるに至った経緯というものほどのような考え方があったのかお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、県の事業の説明会がございました。その中で、この事業の趣旨になってございます景観の悪化している森林の整備というものと、それから人と動物との共存林の整備という大きな柱がございまして、今回の選定に当たったのは、観光施設でありますふるさと森林公園、こちら開設されてから大分20年先たってきたことによりまして、法面などに繁茂してきた雑木等がお客様の目に入ると著しく景観上よろしくないんじゃないかということで、まずパレス松風を選定させていただいたということでございます。あと、将来的な話になるのですが、2つ目の人と動物の共存林の整備ということで、手入れが行われていないやぶ化した里山などを見通しのよい森林に整備いたしまして、動物等が隠れにくいような環境をつくりまして、人と動物等を分ける空間ができればいいかなということで取り組んでいきたいと考えているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 理由の一つには有害鳥獣対策という部分もあるのかなと思います。

ということは、例えば田畑等の境界に当たる部分とか、そういったところに優先的に広げていくほうがいいのかと思いますけれども、例えば農免道路周辺とか、そのようなことを考えられますけれども、今後の方向性としては、その辺いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） 今後、平成31年度、この事業の取り組みを検証させていただきまして、その効果等を見ながら、全町に広げていければなということでございます。まだ今

の段階で具体的にここということとはちょっと申し上げられませんが、検討させていきたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 続きまして、戻ります。42ページの農道橋梁点検診断事業についてお伺いいたします。

45ページにも林道橋梁点検の項目がありますけれども、この事業、新規ということでもありますけれども、農道橋4橋について点検診断を行うものですということを書いてありますけれども、具体的にどの橋という計画されている部分というのはあるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答え申し上げます。

具体的な場所につきましては、畔藤農免道路と西部農免道路がございますけれども、畔藤農免道路に3橋ございます。荒砥側から行きますと、廻り屋橋、卯の木橋、越田橋という3橋がございます。西部農免道路につきましては、1橋ございまして、長井市の境目のほうに安海壇橋というものが今回の調査対象となっております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 4橋でありますけれども、橋はまだこのほかにもあると思うのですが、ほかの橋については、今後の話というか、これからのことになりますけれども、4橋にとどまるというわけではないと思うのですが、その辺、いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答え申し上げます。

今回、橋梁点検を行う橋につきましては、町の農道で管理している4橋ということになってございまして、現在、水田の中にかけている橋というのは、土地改良でつくられた橋または河川改修でつくられた橋等もございしますので、そちらについては別な管理者ですべきものと思っておりますので、そちらのほうで対応していただければと思っております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 農免道路にもまだこのほかに橋はあると思うのですが、そちらの橋の考え方はいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答え申し上げます。

西部農免道路にまたほかに橋梁が架設されておるわけですが、そちらにつきましては、町道と重複されておまして、町道で橋梁点検を行っておりますので、今回の農道としては点検しないということにしておるところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。林道橋についても同じような考えなのかと思いませんけれども、今回は点検ということでありまして、この点検を行った結果、今後どういう形で計画等も進むのかなと思えますけれども、その点検、それから計画については今後どう進んでいくのかお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答え申し上げます。

今回の点検診断につきましては、農林水産省で平成26年8月にガイドラインとか、計画が定められておりまして、その中で平成32年度まで長寿命化計画を立てなさいということがございますので、今回点検させてもらっているところでございます。今回の点検診断で傷んでいる橋等がございましたら、また補助金等を使いまして、補修なり、架替えなりしていく予定でございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 先ほど、水田地帯の中にある河川等にかけている小さな橋などということもあると思いますが、そっちのほうは対象にならないとお聞きしましたが、この事業そのものには直接関係ないと思うのですが、お聞きしますところによりますと、農作業機械の大型化などによって、そういった既存の橋を通れなくなっているものがあるという話もお聞きしますけれども、そういったことも今後直接町にかかわるものではないということであると思えますけれども、何かの形で考えていかなければならない時期が来るのではないのかなと思っております。

次に移ります。先ほど境界明確化については小形委員からありましたので、以上です。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 概要の40ページ、農業の振興というところであります。これについて、いわゆる3番、4番、5番、6番という中で、いろいろな今までどおりの補助対象の事業なのかなど。そして、生産者、あるいは担い手の方々の支援だろうと今捉えているわけでありまして、この3番、4番、5番、6番という、この内容の違い、そしてこの事業に対しての予定者、希望者などが今出ているとすれば、お伺いをしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答え申し上げます。

まず、最初に内容の違いという部分につきましてご説明させていただきたいと存じますが、例えば5番の経営体育成支援事業というものに関しましては、それぞれ条件があるわけでございますけれども、こちらにつきましては、経営状況をポイント化いたしまして、ポイントの高い経営体から優先的に採択されるということがございます。採択されやすい条件といたしまして、農地中間管理事業の活用や法人の方、そして新規就農者の方が採用されやすいということがございます。

また、6番の産地パワーアップ事業につきましては、生産目標ということで掲げられておりまして、生産コストの10%削減であったり、販売金額の10%以上増加、あと契約栽培割合の10%以上増加かつ50%以上の契約割合というメニューによってそれぞれ条件があるという部分で似たような補助事業ではございますけれども、条件がそれぞれ違うというものがまずございます。

そして、3番の園芸大規模団地整備支援事業から今予定されております主体をご紹介しますと、まず1つ目につきましては、この3番目につきましては、1法人の方、そして4番の園芸大国やまがた産地育成支援事業につきましては1個人と、1法人の方、そして5番の経営体育成支援事業につきましては、2つの法人の方、6番の産地パワーアップ事業につきましては、1つの法人の方ということで、今のところ予定をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） いずれにしても担い手、一生懸命取り組んでこれから頑張るわけですが、できるだけこれに該当するようにご努力をいただきたいと思います。

続いて、その次の7番ですけれども、この新規就農の支援事業という中で、ここで賃貸借の住宅の家賃についてとありますが、これ、現在平成31年度については、何名が予定されているか伺いたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

平成31年度の予定といたしましては、2名の方を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） この中身の内容はどうなっていますか。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

家賃補助につきましては、家賃の補助額、上限といたしまして1月当たり3万円ということで上限を設けさせていただいております、これが1年間ということでございます。年間賃借料の2分の1、または36万円のいずれか低い額で助成をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） おおよそわかりましたけれども、いわゆる新規就農で、家をお借りして就農するということとなれば、自分はここで生まれたのではない、ほかから来て農業をやっていくという方だと思うのですね。そういう方については、とにかく1からの

スタートなわけです。ここに書いてあるように、住宅も移住して頑張るという方については住宅も必要だし、農業機械も必要であるとなると思うのですね。さもなくば、農業用地も必要な、借りて使えばそれでいいかもしれませんけれども、いずれにしても大きなお金がかかるのだらうなと推測をするわけでありますので、ひとつその点、切りなくはできないですけれども、手厚い補助をお願いしたいと存じます。

43ページをちょっとお願いしたいのですが、43ページの農地費でありますけれども、その中の6番の川戸・金剛地区ため池等の整備事業というところがありますけれども、これの県営事業を担っているようでありますけれども、これの事業総額は幾らですか。

○委員長（菅原隆男） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答え申し上げます。

総事業費で5億2,600万円ほどとなっております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 今年度だけなのか。これはいずれにしても何年ぐらいの計画になっているのか。お伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答え申し上げます。

平成31年度につきましては、7,500万円ほどの事業費を見込んでございます。そのうちの14%分を町の負担金として支出するものでございます。この事業につきましては、平成26年度から事業着手いたしまして、今年度平成30年度まででため池までの工事用道路が完成してございます。平成31年から平成34年までを完成予定といたしまして、事業を進めていくということで県と話をしているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） やはり平成25年、平成26年の災害のときの爪跡かなということだろうと思います。まさにまたあいつた災害が起きれば、またあの場所が物すごく崩れてくるといことになるだろうと思いますので、即急にひとつ進めていただきたいと存じます。

47ページの森林環境保全整備計画というところでお願いしたいと思います。森林環境保全整備事業とありますけれども、ここの三ツ滝道路という中で、県の代行事業だここに明記されているわけです。これはどういうことなのかちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

こちら森林環境保全整備事業でございますけれども、こちらもとは三ツ滝線という林道を改良いたしまして、現在白鷹東部線ということで起点を十王の荒砥川のあたりを起

点といたしまして、終点が貝生の朝日沢を終点という形で今白鷹東部線という形で、県代行で整備を行っている工事でございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） わかりましたけれども、ここの内容の、概要の中に需用費、旅費とかあるのですが、このことはどういうことなんですか。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

こちら旅費につきましては、地権者の中には町外に住所を持たれている方がいらっしゃいます。それで、用地交渉で必要になったときの旅費を予算化させていただいているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 地権者が結局地元にはいないので、いないということでその地権者に承諾を得るという意味のことですか。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） はい、お答えいたします。

予定されている法線の用地の中に、若干名ではございますけれども、町外の方がいらっしゃいます。それで、まだ県の事業の進み方にもよるのですが、その方に用地交渉の必要性が発生したときにいつでも用地交渉に向かえるようにということで、事前に準備をしているというものでございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 私、なぜかという、これかなり前からあった案件だなと思っているのです。やっぱり早く進めるべきでないのかなと思いますので、これでおおよそ今回決着がつくんですか。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） 現在、県でも、この白鷹東部線の改良事業ですけれども、こちら期中評価ということで、さらに5年の事業延長ということで、平成35年まで事業が延びるということで評価を受けているところでございます。県の予算のつき方にもよるのですが、この5年の間にまず町道打越線ということで、町道があるのですが、ここの区間までは5年の間に何とかつなげたいということで、県とは打ち合わせしているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） とにかく県と打ち合わせをしながら、即急に進めて行ってほしいと思います。

以上。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 概要書43ページの中山間地域等直接支払交付金事業についてお伺いします。

この事業概要の中に、今年度は第4期対策の最終年度となりますとあります。第4期の今の現状を踏まえまして、次期第5期に来年度から入るという流れになろうかと思えますけれども、この第4期の現状と第4期対策に対する町の考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答え申し上げます。

まず、中山間直接支払事業につきましては、平成31年度で4期の最後になるということで、5年1サイクルで4期の最後となるわけですけれども、現在、最終的な結果はまだないのですが、17地区、中山間事業は取り組んでいるわけですけれども、そのうち、2地区になりますけれども、ちょうど取り組みが結構厳しいという状況をお聞きしているところでございます。2地区につきましては、高齢化で耕作される方も少なくなりました、人員不足ということが発生していて、つくれないということで、今のところお聞きしているところでございます。

第5期対策に向けて、町の考えということでございますけれども、こちらの中山間事業につきましては、平成31年度で新規拡充のメニューはないわけですが、平成28年度の段階で、耕作放棄地が出た場合、今までですと、その組織の全部の面積の交付金を返さなければならぬということであったのですが、それがやめた部分の一部の耕作放棄地の返還ということで、一定要件を満たせばですけれども、なりましたので、そういうこともありますので、今後は5年間必ずつくらなくてはならないということはあるのですが、とりあえずやってみて、2年目でだめだったという場合は、その部分の返還しか発生しないということもありますので、皆さんで取り組んでいっていただきたいなと思っているところでございます。

あと、中山間の農地につきましては、結構な面積を今皆さんで維持していただいているところでございます。山間部になりますと、どうしても維持できないというところもあると思いますので、そこについてはゾーニングという形で、本当に守らなければならないところを地元での話し合いを中心にして、ちゃんと守っていくところを選定していただきたいと思いますと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） この協定条件が若干緩和されてきているというふうなお話でした。また、ゾーニングもしていかなければならないということを考えれば、当然人・農地プランとのかかわりも出てくるであろうと思えますけれども、その辺のかかわりについての考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 大木農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） お答え申し上げます。

第4期の終盤ということもございまして、今年度の人・農地プランの話し合いも行われましたけれども、そういった中山間の今後の取り組みをどうするかという部分も含めて、職員の体制といたしまして、丹野係長以下の農村整備の職員も一緒に人・農地プランの会議に入っていて、協議を行ってきたという状況です。具体的な結論までには至っておりませんが、今後そのような形で、今までは農業振興だけで話をしてきた経過はございますが、農村整備の視点からも入っていきながら、できるだけ継続できるように、先ほど丹野係長が申し上げたように、ゾーニングというのも今後は必要になるかもしれません。そういったことも含めて各集落ごとに状況も違いますので、その状況に合わせた対応がとれるようにということで、町としても取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 中山間地域の農地保全については、この同じ43ページの7番の多面的機能支払交付金事業もあって、両方を活用しながら農地、農道、農業施設を維持しているという現状かと思ひます。多面的機能支払交付金制度が出てきたことによつて、中山間地域等の直接支払いの部分については、耕作者にも大分還元されているというところから見ても、中山間地域の農業を維持していく上では、大変重要な事業かと思ひますので、なるべくこの5期対策についても多くの集落が協定を結びながら、この事業を活用していけるように指導もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 概要書の44ページになりますけれども、農業再生協議会ということでありまして、特に機構集積協力金ということで343万円ほどのここで事業が計上されていますけれども、具体的にここに地域集積協力金5件とか、いろいろなこの3件がありますけれども、この辺具体的にどの辺の地区がどういうことで今現在進んでいるとか、そういうことがあれば教えていただきたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） はい、お答えいたします。

こちら機構集積協力金の事業につきましては、当町におきましても平成26年度より事業を実施しているところでございます。こちら、町内で申し上げますと、特に川西側になるのですが、東西の高玉、東西の横田尻、そして山口地区が非常に進捗してございまして、今申し上げました5つの地区につきましては、法人化という形で、農業法人も高い割合で設立されてございまして、そういった方々に非常に奮闘してございまして、集積にもご協力いただいているという現状になります。地域として、今申し上げるところから漏れてございまして、鮎貝地区におきましては、サンファームしらたかが法

人として集積に協力いただいているという現状がございます。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 主に蚕桑地区にこういう体制が起きているということで、非常にこのことにつきましても、農地を集約するという意味で、非常に大切なことだと思いますし、農業者の高齢化に伴いまして、耕作できない方もだんだん出てくるという中で、非常に大事な事業だと思います。

それで、農地の貸し借り、特に白鷹町でも今後大きな問題になろうかと思えます。基本的には人・農地プランが基本となり、借り手、貸し手をお互いに探しながら、農地の流動化を図るということになるかと思えますけれども、その中でも、こういう機構協力金を生かしながらやるということが非常にいいんじゃないかなと思うわけです。その辺、今後の特に借り手、貸し手の農地の流動化といいますか、その辺について進め方等についてコメントがありましたらお願いしたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

先ほど、小口委員のご質問にもありました中山間と重複する部分が出てくるかとは存じますが、まず、人・農地プランということで、町といたしまして19地区に分けて、人・農地プランを作成しております。こちらの部分を核といたしまして事業をこの部分進めてまいりたいと考えておりますけれども、町行政だけが、この考えを持っていたとしても、前に進むことができませんので、まずは地域の方々、皆様方に担い手の減少や荒廃農地がふえつつあるという今現在起きている現状に対しての危機感とか、そちらを共有していただいたり、また、解決するための話し合いを密に進めていただいて、地域農業の将来像を描いていただいて、そして、地域と町が一体となって、この事業を推進していければなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 私、特に今回萩野地区の基盤整備事業、何年も見ておるわけでありまして、よくあそこまでできたなど、萩野地区のあのまとまりが本当にモデルになるんじゃないかなと思えますし、あの萩野にも続くような集落をこれは今度萩野という集落ばかりではなくて、白鷹町という集落でも結構なるわけでいいと思えますが、そう萩野の次を進むような、そういう事業を進めていただきたいと思えますけれども、ひとつ課長、意気込みを聞かせてください。

○委員長（菅原隆男） 大木農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） お答えを申し上げます。

すごく意気込みと言われますとなかなか私だけではできないのですが、高田係長からありましたように、地域の皆さんと一緒に話をしながら、よりよい方向に行けるよう

にということで、今後も継続してやっていきたいと思っております。恐らくこれから5年、10年となりますと、まだまだ農家の数というの減ってくるのかなという予想もされます。その場合、今19地区で人・農地プランでいろいろ話をしておりますけれども、もっと大きな広範囲な人・農地プランという形で例えば川東地区全体とか、川西全体という形で見ながら、じゃあその農地をどうしていくのだということをお話していかねばならない日が恐らく近い日来るのかなという予想もしております。まずはそういった話し合いの場を設けることが今後重要になってまいりますので、先ほど小口委員のご質問にもお答えしたとおり、それぞれの地域に入りながら、体制も強化しながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） あした商工観光課で質問をしようと思っていたのですが、45ページの一番上、先ほどから出ている事業ですけれども、ふるさと森林公園ということで、景観ということですが、この予算で、あそこの道路の上にある橋、壊せませんか。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

本事業の内容といたしましては、先ほどご説明したとおり、間伐、抜き取り、枝落としなどの森林整備という内容でございます。施設の取り壊し等は難しいものと認識しているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） わかりましたあいたします。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書44ページの農業次世代人材投資事業についてですが、これたしか旧の青年就農給付金だと思うのですが、ここら辺のこの7名分を見込んでいるということですが、大体どのような農業をなさるのかをお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） はい、お答えいたします。

奥山委員おっしゃられるとおり、以前は青年就農給付金交付事業という名前で以前から推進されていた事業でございます。今年度の実績といたしましては、8名の方に対して交付をさせていただきました。少しづれますけれども、平成31年度の交付対象予定者につきましては半期分、半年分ですが、その75万円という方が2名で、1年間通してという方が4名で、新たに来られるのかなという新規ということで1名分ということで予算化してございます。

これまでのこちらの給付金を受けていらっしゃる方ということでお話をさせていただきますと、特に農業フェアということで仙台とか、東京に出向きまして、こちらから、白鷹町で就農してみませんかということで農業フェアに参加いたしまして、こちらに興

味を持っておいでくださる方が主となっております、こちらで法人の方、個人の方に就農経験を2年間ほど積んでいただいた上、就農に向けてさらに独立してやっていきたいという方に対しまして、最長5年間について給付をさせていただいているというのがおおよその方々でございます。

実際、何をなされているかとなりますと、先ほど申し上げました2年間の中で学んだトマトであったり、あとご自分でこういったものをしてみたいという考えをお持ちの方は小松菜を生産なされたり、丸なすを生産なされたりということで、現在のところはなされている方がいらっしゃるということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） そうしますと、準備型という項目もあったと思うのですが、これ経営開始型と書いてあるのですが、準備型はどこかに行っちゃったのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 大木農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） お答え申し上げます。

町の予算を通すのが経営開始型、準備型は県から直接その対象者に支払われるということになっておりまして、主に農林大学校に行かれる方ですとか、そういう方とあと実際に白鷹町の農家に入ってきて、研修をされる方もいらっしゃいますけれども、その方々は準備型ということで活用されていますが、繰り返しになりますけれども、県から直接ということでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。

これ5年間の間に農地を所有権移転するという条件もあるようですが、これについて大丈夫移転されるという前提のもとでこの事業があるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 大木農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） お答え申し上げます。

親元就農の方で、例えばお父さんとかがいて、その家を継ぐ形で入っていますけれども、部門の違う作物をするというケースをご想定いただければと思いますけれども、その給付の5年間の間に例えば父親名義の土地をその息子の名義にかえるということをすることによって該当になるということでして、これまでもそういったケースで名義変更しながら、活用されてきた方がいらっしゃいますので、その状況を見ながらさまざまご指導というか、ご支援をさせていただいているということでございます。これが新しい制度の中では、この貸付、利用貸借という部分でも可能になってくるという情報がございますけれども、そのようなことで、状況に合わせて、その方に合わせて対応をしてみたいと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 所有権移転となると、農業者年金の問題もかかわってくると思うので、そこら辺も大事かなと思ったのですが、この事業、資金が停止になる場合という文言がついていると思うのですが、ここら辺の中で、適切な農業経営を行っていないと判断された場合という文言もあるのですが、これ誰がその適切な農業経営を行っていないという判断をするのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 大木農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） お答え申し上げます。

この次世代人材投資事業のフレームが去年、一昨年ぐらいから変わったわけですが、町を中心にしてその方を支援していくサポート体制というのをつくらなければならなくなりました。当町では、町、農業協同組合、それから山形酪農業協同組合、あと普及課、共済組合も入っていただいておりますけれども、そのチームをつくって、さまざま就農者の方に対するアドバイスなどを行っております。それがこの次世代人材投資事業になってから、給付を受けた方というのは、今のところ前の青年就農交付金の段階でもらった方しかまだなくて、そのサポート体制というのが実際にはまだ本格稼働してございませんけれども、今度新たにもらう方については、そういったサポート体制のもと、しっかりと定着できるようにということで支援をしていくこととなります。当然、しっかりした営農がなされていない場合は、そこが中心となりながら、これは給付できないなという判断をしていくということになってまいります。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） もう一つですが、これは350万円以上、前年度総所得があると、これもまた資金停止の条件ということのようですが、この350万円、総所得350万円という理解はどのような意味の総所得でしょうか。

○委員長（菅原隆男） 大木農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） お答え申し上げます。

収入があって、そして経費を引いて、残った所得で350万円ということになりますので、そのあたりは経営上、かなり上手にされているケースもございます。就農当初は経費も大分かかりますので、どうしても残る所得が少なくなってくるという状況のようがございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） はい、わかりました。

次に、46ページの有害鳥獣対策事業についてお伺いします。これは拡充となっておりますが、まず、今非常にイノシシが白鷹町も多いというような状況のようですが、まずイノシシの白鷹町の生息状況について、どのような状況なのか伺います。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

イノシシの生息状況につきましてですけれども、町として正確な数字はまだ把握しておりません。来年度から新たに詳細な目撃情報及び被害状況などがありましたら、新たに定めました様式に基づきまして、報告なりしていただいて、町で調査を行いながら実態の把握に努めていきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） どこへ行ってもイノシシの被害ということで、高齢者の方が悩んでおられるようですが、電気柵については、熊についてはどうも効果があると、大変効果があるという話は聞いているのですが、イノシシにはなかなか難しいということで箱わな、ワイヤーのわななどを使っているようですが、なかなか成果が出ていないようですが、そこら辺の原因をどのように捉えているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

イノシシの対策につきましては、町でも有害鳥獣の研集会等に行きまして、特にことしにつきましては、イノシシを重点的に研修会に参加させていただいて勉強させていただいております。その中でよく言われるのが、イノシシは非常に警戒心が強い動物であるということが繰り返し述べられている状況でございます。やはりなかなか箱わなには警戒心が強いことから入りにくいと。それから、短期的な設置ではなかなかやはり同じく捕獲が難しいと。長期戦になるのを覚悟してくださいというような研修会での話になってございます。

それから、電気柵でございますけれども、電気柵につきましても、適切に配置した場合につきましては非常に効果があると。効果がないというのが、電気柵の設置の位置を誤っている。熊対策に設定した電気柵では、イノシシはかからない可能性がございます。熊ですと2段ぐらいで済むのですけれども、イノシシの場合、補完するような形で3段ぐらいの設置ということで、効果があると。それから、同じく電気柵に触れて、衝撃を受けた、痛いものだという学習を行うことによって、近寄らなくなるということもございます。やはりきちんとした管理がなされていない電気柵、要は電流が流れないとか、電気をとめていたので、触れても大丈夫だと学習したイノシシにつきましては、その後電源を入れたり、きちんと整備をしても、効果がなくなるということも繰り返し研修で習ってきたところでございます。そのようなことから、電気柵の設置につきましても地元の方が設置されるときは、なるべく詳しく丁寧に説明をして設置をさせて、効果が上がるようにしていきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） いろいろな情報を得ますと、杉沢地区に非常にイノシシが今固まって生息している状況のようですが、あそこはたしか保護区ということもありまして、狩猟での駆除ができないという状況もあるようなのですが、そこら辺も踏まえた場合、イ

ノシシが今までいなかったわけですから、それに対しての考え方からいきますと、この保護区の設定も考えざるを得ないのかなと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

保護区につきましては、狩猟での捕獲はできませんけれども、有害鳥獣という形での捕獲は可能となっております。ただし、今先ほども述べたとおり、わなでの捕獲はなかなか厳しいと。やはり実績が一番あるのは巻き狩りということで、銃猟による駆除が有効という形だとは思いますが、やはり銃猟、巻き狩りにつきましては、降雪、落葉した後でなければ実施できないという季節的な条件も重なることから、なかなかやっぱり厳しい、頭数を減らしていくのはなかなか厳しいという状況は認識してございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 雪国のイノシシは雪が降ると、なかなか歩くのが遅くなるということで、捕獲できるということのようであります。この事業概要の中で、狩猟免許の新規取得者に対する免許、銃砲所持許可の費用補助とありますが、今年度は大体何人ぐらいを想定しているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えをいたします。

当初5名を想定してございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） はい、わかりました。

その5名の方は若い方なのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） こちら、今年度平成30年度の実施要綱上ですけれども、一応65歳未満ということで限定してございます。できれば若い方に取得していただきたいのですが、やはり銃の取得には大きな経費がかかるということもあり、経済的な問題もあろうかと思しますので、若い方、率先して入っていただければと町としては考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） それでは最後に、狩猟者登録の課税免除の特例が今まであったのですが、これ狩猟税の登録免許の延長というのはあるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 松下係長。

○係長（松下貴洋） お答えいたします。

こちらにつきましては、まだ県から特段通知がございませんので、引き続き説明会では延びる、延長されることだったかと思うのですが、こちらはまだ把握し切れておりません。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 私から1つ申し上げます。

概要書の42ページ、2番目の中丸ため池の問題です。上が県管理の大きな河川で、そして平成25年、平成26年と大量の土砂が流れ込んで非常に大騒ぎした。そして、今後もその砂混じりの土砂が堆積している池が大雨とか、さらにふえて、さらには直下型の地震が来たら、間違いなく破壊されてしまう可能性がある。そういう感じで、この調査、この金額は調査資料費というか、そういう数字なのでしょう。

○委員長（菅原隆男） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） はい、お答え申し上げます。

鮎貝地内の中丸ため池につきましては、約50ヘクタールの受益地を持つため池であったわけですが、その受益者が土地区画整理の事業による宅地化でなくなったことから、農業用としてのため池の機能を失ったものでございまして、現在、大量の土砂が上流から流れてきている状況は確認しているところでございます。

今回の委託料につきましては、ため池を安全に廃止するという事で、目的を持ってこの事業にとりかかっているところでございまして、現在、ため池の土質調査と現地調査を行ったところでございます。その結果ですけれども、やはり土砂が流れてきたものが大分柔らかくて、現地では使えないという結果もあるところでございます。今回のため池の上流部から流れてくる砂につきましては、河川の中にため池があるという点が、まず第1点の問題、もう1点につきましては、流れ出るところの断面が大分小さいというところもございまして、その辺を考えながら、この平成31年度の調査計画の事業費を使いまして、将来的に経済的で、有効的な安全に廃止できる方法を模索しながら、廃止する方向で検討するというもので、今回の委託費をつけているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 2年前にも調査費をつけましたけれども、また調査費だけで終わってしまう調査では甚だ困るものだと思いますので、その辺、必ず危険性をなくすように町としても頑張って、今後を考えていただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 以前より委員からは何度も何度もご質問もいただいておりますし、またご指摘もいただいております。それは本当に真摯に受けとめさせていただいております。今、国でも西日本のあのようにな大変なため池が決壊し、人命にまでかかわったということが現実にあったわけでもございまして、我々も農林水産省を初め、そちらこちらいろいろな調整をさせていただきながら、このたびこのような形になったと。以前の調査につきましては、樋門というのでしょうか、そこまでは確認したのですが、あまりのも土圧が強過ぎて、それ以上進めなかったという現実であります。これは確実に100%その危険性を除去するということは申し上げられないわけでもございまして、できる限り、私どもとしては、危険性の除去に向けて、頑張っていきたいと思いますので、よろしく

ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

○委員長（菅原隆男） ここでお諮りいたします。

一般会計予算の審査途中ですが、本日の会議を、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後3時53分〉

